広報
やず

未来へ向かって、羽ばたけ!

八頭中学校で第７回卒業証書授与式が行われ、148人の卒業生が学びやを巣立ちました。２年余をコロナ禍で過ごし、さまざまな困難を仲間、家族、先生らと乗り越えた皆さん。それぞれが進む新たな道は、必ず「輝く」と信じています。

今月の主な内容

■令和４年度施政方針……2～5P
■後期高齢者医療制度お知らせ …6～7P

令和４年
(2022)
4月号
No. 205

令和４年度施政方針（抜粋）

新型コロナウイルス感染症が世界を揺るがしたこの２年。昨年の秋以降に見えた収束の兆しも、新たな変異株の出現により、いまだ収束が見通せない状況にあります。

この厳しいコロナ禍を新しい社会への転換期と捉え、ウイズコロナ、アフターコロナを見据え、人と人、人と地域がつながる持続可能なまちづくりを進め、愛するふるさと八頭を、次の世代に引き継ぐことが私たちに課せられた使命です。

ＳＤＧｓの理念を取り入れながら、「誰一人取り残さない、持続可能で魅力ある八頭町」を目指し、１万６千人余の小さな町だからこそできる、互いに助け合い、支え合う「八頭スタイル」のまちづくりを町民の皆さんとともに全力で取り組んでまいります。

「第２次八頭町総合計画・後期基本計画」の７つの柱に沿い、「第２期八頭町総合戦略」の施策と合わせ、安心・安全を第一にコロナ禍に対応した施策に取り組みます。

① 住民が主役のまちづくり（協働）

●住民参画社会の推進

町内14会場で実施している行政懇談会や村づくり座談会、区長会をはじめとする各種団体との意見交換会の場を通じて、広く住民の意見を求めていきます。積極的な情報の提供により、地域課題の共有を図り、行政と住民がともに協働する住民参加のまちづくりに取り組みます。

●人権尊重のまちづくり

人権教育や啓発活動、相談体制の充実を図るとともに、多様化する人権課題に学校・家庭・地域・企業が連携・協力し、部落差別をはじめとするあらゆる差別の解消に取り組みます。

令和４年は「日本の人権宣言」とも言われる「水平社宣言」が起草されてから１００周年を迎えます。町民一人一人の「学び」と「実践」から、全ての人々の幸せな生活が保障される人権尊重社会を目指します。

●男女共同参画の推進

「第４次八頭町男女共同参画プラン」に基づき、誰もがあらゆる場面で、性別にとらわれることなく、心豊かに生き生きと暮らすことのできる男女共同参画社会の実現を目指します。

●コミュニティ活動の推進

住民自らが取り組む自主防災活動、環境美化運動、地域固有の伝統・文化を継承する活動等を積極的に支援し、地域コミュニティの防犯、福祉、教育機能等の向上を促進します。

●広域行政の推進

４月より可燃物処理施設「リンピアいなば」が稼働を開始します。東部広域行政管理組合によるごみ処理、消防等の事業をはじめ、麒麟のまち圏域での観光振興など、効率的で効果的な行政運営を推進します。

② やすらぎといきがいのあるまちづくり（健康・福祉・子育て）

●健康づくりの推進

新型コロナ対策については、感染予防対策と、ワクチン接種の安全で

円滑な実施に取り組みます。
　各種保健事業を通じて乳幼児から高齢者までの健康づくりを支援するとともに、検診受診率の向上、生活習慣病等の予防を図るため、医療機関での個別検診の拡充、健診結果を踏まえた保健指導の充実、地域の健康づくり活動の促進・啓発等を進めます。

●高齢者福祉・障がい者福祉の充実

　高齢者が可能な限り住み慣れた地域で生き生きとした生活が送れるよう、まちづくり委員会未設置地区の早期立ち上げと活動の充実を図るとともに、多様化・複雑化する課題に社会福祉協議会、福祉事業所等と連携して取り組みます。
　障がいをお持ちの方の意思決定を支援し、自立と社会参加の実現を目指します。また、専門的な支援が必要な医療的ケア児等に対して、包括的かつ総合的な福祉サービスの提供や相談支援体制の充実を図ります。

●生きがいづくりの推進

　地域の担い手として、関わりを持ち続けることができる場であるシルバー人材センターの運営、生きがいづくりと社会参加の場である老人クラブ等の活動を支援します。また、自主的な地域交流や社会参加活動が展開できるよう、地域における課題の共有と活動の担い手の育成・支援に取り組みます。

●子育て支援の充実

　家庭や地域での孤立感を解消するための産前・産後サポート事業等を充実し、妊娠から子育て期まで、切れ目なく支援できる体制を強化します。また、国の無償化の対象とならない保育所給食費実費の無償化、第2子以降の保育料の無償化による多子世帯の経済的負担の軽減を継続します。
　さらには、子ども家庭総合支援拠点を整備し、児童相談所と円滑な連携体制を構築し、児童虐待の迅速・的確な対応を行います。

③ 安心安全な暮らしづくり（交通、防災）

●地域情報化の促進

　光ケーブル網の整備により、町内の情報通信環境は飛躍的に向上しましたが、今後もケーブルテレビ、SNSを活用した積極的な情報の提供、発信の拡大を図ります。
　また、5G・ローカル5Gなどの新たな通信形態の動向を注視しながら、産業振興、福祉の向上、住民サービスの利便性を高める新たなシステム・サービスを構築し、誰もが恩恵を受けることのできるデジタル社会を目指します。

●道路・交通環境の充実

　道路・橋梁の点検結果に基づく計画的な道路改良と橋梁の長寿命化事業を進め、国道・県道については、継続的な改良や渋滞緩和、交通安全施設の整備について、引き続き関係機関に強く要望します。
　また、町営「やずバス」、若桜鉄道等の公共交通機関の利用促進に取り組むとともに、公共交通を補完するタクシー利用費助成事業を継続実施します。高齢者の移動手段の確保が地域の共通の課題となることから、多様な移動手段の仕組みを検討し、持続可能な地域の交通ネットワークの構築を目指します。

●住環境の充実

　「八頭町営住宅等長寿命化計画」に基づき、東郡家団地の改修事業を継続実施し、建替えが必要な公営住宅については、民間活力の導入効果を検証しながら効果的な整備を検討します。また、空き家の適正管理を促進し、良質な住宅ストックの形成を目指します。

郡家地区の排水対策については早期完成に向け、継続事業として推進します。

●地域防災・防犯体制の推進

国、県と一体となった河川改修、砂防、治山・治水対策等のハード事業を推進します。また、避難場所、避難経路等について共通理解を図る防災訓練に取り組むとともに、災害時の情報伝達手段の多様化に努め、集落自警組織、町消防団と連携して、初動体制を確立していきます。

防犯対策では、子どもの見守り運動や、集落が管理する防犯灯の設置・修繕を支援し、安心・安全なまちづくりを推進します。

●消費者保護行政の充実

還付金詐欺やインターネット関連の消費者トラブルの増加に伴い、消費生活相談窓口の体制の充実を図ります。警察や金融機関等と連携した重点的な啓発活動、情報提供を行い、安心・安全な消費生活の実現を目指します。

④ 環境共生のまちづくり（自然と環境保全）

●自然環境・景観の保全と活用

地域住民、NPO、ボランティア団体の自主的な環境美化活動を積極的に支援します。また、日本風景街道「新因幡ライン」に基づき、国道29号沿線の景観整備、若桜鉄道沿線の美化など、景観を保全し磨き上げ、新たな観光資源の創出と活用を計画的に進めていきます。

●資源・エネルギー対策の推進

安全でクリーンな再生可能エネルギーの導入を推進し、防犯灯のLED化など地域が取り組む省エネ活動を支援していきます。また、ごみの減量化・再利用・再資源化、SDGsの目標の一つである食品ロス削減の取り組み等を推進し、循環型社会の実現を目指します。

⑤ 活力ある産業づくり（産業・観光・雇用）

●農林水産業の振興

生産者、関係団体、行政が一体となって農業振興に取り組み、集落営農組織、認定農業者等への農地の集積による効率的な水田営農を促進します。農業の未来設計図「人・農地プラン」に基づき、地域農業の担い手の確保に取り組みます。また、環境負荷を軽減する環境調和型農業を推進し、地域の共同活動を支援します。

畜産・酪農では、安定した経営が図られるよう、和牛・乳用牛の増頭・増産に要する経費の継続支援を行います。

有害鳥獣対策は、侵入防止棚の設置補助や猟友会と連携し、捕獲を重点的に実施します。

森林・林業では、ドローンやレーザー航測データ等を利用した森林調査や路網計画の策定、高性能林業機械の導入による施業の省力化など、低コストで効率的なスマート林業を目指します。また、森林所有者の意向調査を進め、新たな森林経営管理制度のもとで森林の適正な経営や管理を行います。

●商工業の振興

新型コロナの影響を受けている事業所に対し、国、県と連携して、利子補助、中小企業小口貸付事業等の支援を行い、町内の小規模事業者等の持続的発展と地域経済振興を実現するため、商工会と連携して、事業承継、人手不足、IT化、働き方改革などの課題に取り組みます。

また、町内で新たに起業する者の初期経費の助成や地域資源を活用した商品開発・販路開拓を支援し、地場産業の育成と振興を図ります。

●観光の振興

コロナ禍の密を回避したマイクロツーリズムの機運の高まりを捉え、WEBでの動画配信、SNS等を効果的に活用した魅力の発信を行います。八頭町が有する豊かな自然や文化、歴史、食等を活かした体験型コンテンツの開発・提供を進めます。

●連携・交流の推進

企業や大学など「産・官・学」連携により、地域の課題解決を図ります。また、韓国横城郡との交流を継続します。国内交流では子ども交流、文化交流、スポーツ交流など、事業目的とターゲットを明確にした交流事業を行います。

●雇用の促進

多様化・複雑化した地域課題の解決をビジネスの手法により解決する「コミュニティ・ビジネス」の立ち上げを支援し、新しい雇用の創出を目指します。従来の雇用の枠組みにとらわれない柔軟な働き方が広がっている現状をふまえ、地域のビジネスチャンスを捉えた新たな起業を創出する場として「隼Ｌａｂ.」発の取り組みを継続支援していきます。

⑥ こころ豊かな人づくり（教育・文化）

●学校教育の充実

「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」を身につけ、知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を育む教育に取り組みます。

一人一人の能力・個性に応じたきめ細かな指導や支援を行うため、ＡＬＴの配置による外国語教育の充実、ＧＩＧＡスクール構想に基づく、ＩＣＴ教育を推進します。

少人数学級による学級編成、特別支援教育の充実、スクールソーシャルワーカーの配置など、引き続き学校教育環境の充実を図ります。

令和４年度から保護者や地域の声を学校運営に活かすことのできる「学校運営協議会」を設置し、家庭・地域との連携・協働をより一層推進し、地域の創意工夫による特色ある教育活動を実践します。

●社会教育の充実

各種講座事業、こども教室、世代間交流事業、公民館祭等、町民の皆さんが自主的に参加・学習する機会を積極的に提供します。

また、学習活動の支援、問題解決のために必要な図書や資料、情報を収集し、多くの方が利用しやすい図書館の環境整備を進めます。

●生涯スポーツの推進

誰もがスポーツを通じ、心も体も健やかになり、地域の活性化にもつながる生涯スポーツのまちづくりを進めます。各種スポーツ教室や大会を開催し、スポーツ団体・少年団などの活動を支援します。

コロナ禍のため２年延期している「森下広一杯八頭町マラソン大会」は、10月に「第15回記念大会」として開催を計画しています。

●芸術・文化活動の推進

芸術・文化活動を積極的に支援するとともに、レジェンド制度の活用やアーティスト・イン・レジデンスの推進による芸術・文化を身近に親しむ環境づくりを進め、次代の担い手育成につなげていきます。また、旧安部小学校を芸術・文化の創造拠点施設として整備を進めます。

●文化財の保護・保存

八頭町に息づく麒麟獅子舞、傘踊り、手踊り、人形浄瑠璃等の郷土芸能は、後継者不足が大きな課題であり、地域の枠を越えた担い手の確保を検討していきます。

また、国の登録有形文化財に指定されている若桜鉄道、県指定の天然記念物である清徳寺の巨樹名木群などの貴重な文化財の保護・保全に努めるとともに、観光資源としての活用を図ります。

⑦ 効率的で効果的な行財政運営

町の発展に必要な施策を将来にわたり安定的に実施するためには、健全な財政基盤を維持し、持続可能な財政運営を続けることが不可欠です。施策の優先順位を明確にし、効果の高い施策への重点化を図るとともに、歳入・歳出の両面からの財政健全化に向けた取り組みを推進します。

また、ＩＣＴを活用した業務の効率化、自治体ＤＸを推進し、デジタル技術の活用により、住民一人一人に寄り添った行政サービスに取り組みます。

後期高齢者医療制度に関するお知らせ

一定以上の所得のある方(75歳以上の方等)の医療費の窓口負担割合が変わります

- **令和４年10月１日から、 一定以上の所得のある方(75歳以上の方等)は、現役並み所得者(窓口負担割合３割)を除き、医療費の窓口負担割合が２割になります。**
- **変更対象となる方は、後期高齢者医療の被保険者全体のうち約20%の方です。**

令和４年９月30日まで

区分	医療費負担割合
現役並み所得者	３割
一般所得者等※	１割

令和４年10月1日から

区分	医療費負担割合
現役並み所得者	３割
一定以上所得のある方	**２割**
一般所得者等※	１割

※住民税非課税世帯の方は基本的に１割負担となります。

見直しの背景

- 令和４年度以降、団塊の世代が75歳以上となり始め、医療費の増大が見込まれています。
- 後期高齢者の医療費のうち、窓口負担を除いて約４割は現役世代(子や孫)の負担(支援金)となっており、今後も拡大していく見通しとなっています。
- 今回の見直しは、現役世代の負担を抑え、国民皆保険を未来につないでいくためのものです。

窓口負担割合２割の対象となるかどうかは、主に以下の流れで判定します

- 75歳以上の方※1の課税所得※2や年金収入※3をもとに、世帯単位で判定します。
  （令和３年中の所得をもとに、令和４年７月頃から判定が可能になり、９月頃に被保険者証を送ります）

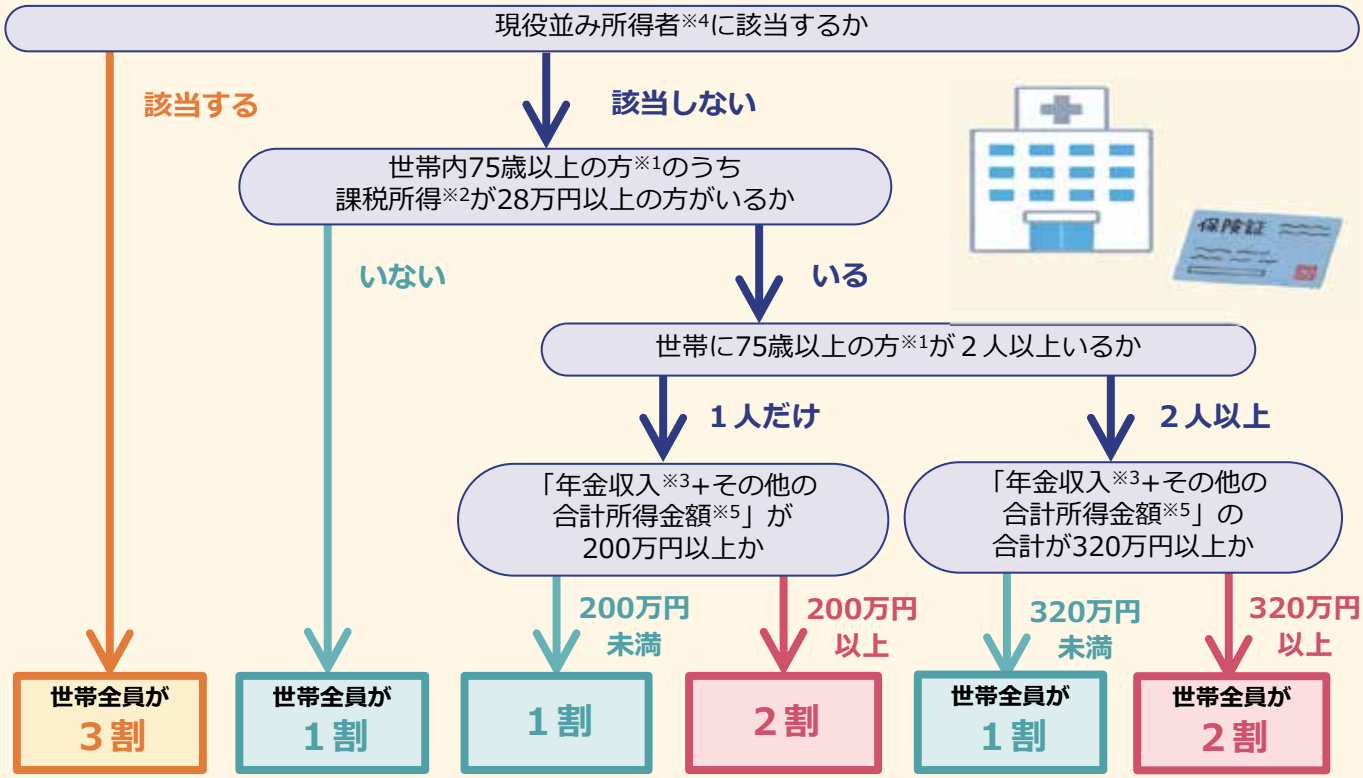

※1　後期高齢者医療の被保険者とは75歳以上の方(65～74歳で一定の障がいの状態にあると広域連合から認定を受けた方を含む)
※2　「課税所得」とは住民税納税通知書の「課税標準」の額(前年の収入から、給与所得控除や公的年金等控除等、所得控除(基礎控除や社会保険料控除等)等を差し引いた後の金額)です。
※3　「年金収入」には遺族年金や障害年金は含みません。
※4　課税所得145万円以上で、医療費の窓口負担割合が３割の方。
※5　「その他の合計所得金額」とは事業収入や給与収入等から、必要経費や給与所得控除等を差し引いた後の金額のことです。

窓口負担割合が２割となる方には、負担を抑える配慮措置があります

- **令和４年10月１日の施行後３年間（令和７年９月30日まで）は、２割負担となる方について、１カ月の外来医療の窓口負担割合の引き上げに伴う負担増加額を3,000円までに抑えます（入院の医療費は対象外）。**
  ※同一の医療機関での受診については、上限額以上の窓口負担はありません。
  そうでない場合では、１カ月の負担増を3,000円までに抑えるための差額を払い戻します。
- **配慮措置の適用で払い戻しとなる方は、高額療養費として、事前に登録されている高額療養費の口座へ後日払い戻します。**

【配慮措置が適用される場合の計算方法】

例：１カ月の医療費全体額が**50,000円**の場合

窓口負担割合１割のとき①	5,000円
窓口負担割合２割のとき②	10,000円
負担増③（②－①）	5,000円
窓口負担増の上限④	3,000円
払い戻し等　（③－④）	2,000円

配慮措置
１カ月 5,000円の負担増を3,000円までに抑えます。

２割負担となる方で高額療養費の口座が登録されていない方には
令和４年9月頃に広域連合から申請書を郵送する予定です。
申請書がお手元に届いたら、申請書の記載内容に沿って、口座の登録をしてください。

医療費窓口負担割合の見直しに関する問い合わせは

◆ **後期高齢者医療制度の窓口負担割合に関すること**
鳥取県後期高齢者医療広域連合　業務課 資格管理係　☎0858-32-1099

◆ **配慮措置に関すること**
鳥取県後期高齢者医療広域連合　業務課 業務係　☎0858-32-1095
または　**八頭町役場　町民課　☎76-0205**　にお問い合わせください。

ご注意ください！

- 厚生労働省や地方自治体が、電話や訪問で口座情報登録をお願いすることや、キャッシュカード、通帳等をお預かりすることは **絶対にありません**。
- ATMの操作をお願いすることは **絶対にありません**。
- 不審な電話があったときは、郡家警察署（☎72-0110）や警察相談専用電話(#9110)、または　消費者ホットライン(188)にお問い合わせください。

ひと、くらし、みらいのために 厚生労働省 Ministry of Health, Labour and Welfare
鳥取県後期高齢者医療広域連合
警察庁 National Police Agency
消費者庁 Consumer Affairs Agency, Government of Japan

令和４年度狂犬病予防集合注射を実施します

令和４年度の狂犬病予防集合注射を次の日程で実施します。

現在、本町に登録されている飼い主の方は、事前に送付する案内通知と手数料をお持ちのうえ、お近くの会場で注射を受けてください。なお､新しく飼い犬を登録し､注射を受ける場合も同様です。

手数料

○登録済の犬

3,100円（注射料＋注射済票交付手数料）

○新規登録の犬

6,100円（登録料＋注射料＋注射済票交付手数料）

集合注射日程表

実施日	時　間	会　　場
4/20（水）	9:20～ 9:40	下私都改善センター
	10:00～10:10	中私都改善センター
	10:30～10:40	福地公民館
	10:50～11:00	上私都地区福祉施設
4/21（木）	9:20～ 9:40	郡家保健センター
	10:00～10:20	八頭町役場本庁舎
	10:30～10:40	国中改善センター
	10:50～11:00	ＪＲ河原駅前
4/26（火）	9:30～ 9:50	八頭町役場船岡庁舎
	10:20～10:30	大江地区公民館
	11:00～11:10	若桜鉄道隼駅前
	11:30～11:40	西谷生活改善センター
4/28（木）	9:10～ 9:20	大御門体育センター
	9:30～ 9:40	安部地区公民館
	9:50～10:10	八東地区公民館
	10:20～10:40	八東保健センター
	10:50～11:10	八頭町役場八東庁舎
	11:20～11:30	日田構造改善センター

※新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止する場合があります。その際は、防災行政無線や町ホームページ等でお知らせします。

※生後91日以上の飼い犬は、生涯１回の登録と毎年１回の狂犬病予防注射が法律で義務付けられています。

■動物病院で予防注射を受ける場合

県内東部の指定動物病院で予防注射を受ける場合は、併せて犬の登録や狂犬病予防注射済票の交付ができます。

※動物病院で鑑札や注射済票の交付を受けた場合、役場での手続きは必要ありません。

■飼い犬が死亡した場合など

飼い犬が死亡した場合や飼い主の住所・氏名等が変更した場合などは、役場に届け出をお願いします。

■注意事項

- 新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、咳、発熱等の症状のある方は、来場は控えてください。また、来場の際は、マスクの着用をお願いします。
- 犬が興奮し暴れる場合があります。首輪や口輪をつけ、犬を押さえることのできる飼い主が連れてきてください。
- 会場で犬による事故が起こった場合は、当事者同士の責任で処理してください。
- ふん等の始末は、飼い主が行ってください。
- 妊娠中や授乳中、発情中、その他の病気や体調不良、高齢、１カ月以内に他のワクチン注射をした場合は、会場での注射ができません。その場合はかかりつけの動物病院にご相談ください。
- 低い確率で注射により、最悪、死に至る痛みやショック症状が生じる場合があります。集合注射では応急処置しかできないため、即時、対応ができる環境を希望される場合は、動物病院で注射を受けてください。

問い合わせ　町民課　☎76-0205

ご存じですか？ 特別医療費助成制度

重度の障がいのある方やひとり親家庭、特定疾病をお持ちの方などが、通院・入院などにかかったときの医療費（保険適用の治療など）の自己負担額を助成しています。

医療費助成を受けるためには申請が必要ですので、下記の区分に該当する方で、受給資格証の交付を受けていない方は手続きを行ってください。

重度心身障がい

対象者
- 身体障害者手帳１級、２級をお持ちの方
- 療育手帳Ａ判定をお持ちの方（療育手帳に「特別医療該当」と記載されている方）
- 精神障害者保健福祉手帳１級をお持ちの方

必要書類
- 障害者手帳
- 自立支援医療受給者証（該当の方のみ）
- 健康保険証

ひとり親家庭

対象者
- 18歳までの子を扶養するひとり親

必要書類
- 児童扶養手当証書または遺族年金証書
- 健康保険証

特定疾病

対象者
- 小児慢性特定疾病にかかっておられる20歳未満の方（先天性代謝異常の方は、20歳以上も助成の対象となる場合があります）

必要書類
- 医療機関で発行する児童等特定疾病医療意見書
- 小児慢性特定疾病医療費受給者証
- 健康保険証

【注意事項】

※区分により月額上限負担額やその他要件があります。
※本人の所得状況および世帯の課税状況によって該当にならない場合があります。
※審査に必要な追加書類の提出をお願いする場合があります。
※前年度までは所得制限等のため該当にならなかった方も、所得の状況などにより新たに対象となる場合がありますのでご相談ください。

問い合わせ　町民課　☎76-0211

国民年金保険料 学生納付特例制度のご案内

国民年金は、20歳以上であれば学生も国民年金に加入しなければなりません。

しかし、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

■対象となる方

学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校（修業年限１年以上である課程）に在学する学生等で、ご本人の前年所得が次の計算式で計算した金額以下の方

【所得の目安】

128万円＋（扶養親族等の数×38万円）

■追納のすすめ

学生納付特例の期間は年金額に反映されないことから、将来受け取る年金額を増額するためにも、後から納付（追納）することをお勧めします。

■再申請について

学生納付特例の承認期間は４月から翌３月までですが、承認を受けた次の年度も在学予定である場合は、４月初めに再申請の用紙が届きます。引き続き本制度の利用を希望される方は、必要事項を記入の上、日本年金機構へご返送ください。なお、令和４年度は本制度を利用せず保険料の納付を希望される方には、納付書を送付します。

問い合わせ　鳥取年金事務所　☎0857-27-8311
町民課　☎76-0205

飼い猫は室内で飼いましょう

糞尿や鳴き声など、飼い猫の放し飼いによる苦情が寄せられています。ご近所の迷惑になりますので、猫の健康と安全のためにも次のことに努めながら室内で飼いましょう。

○首輪・迷子札をつける
○不妊・去勢手術を行う
○トイレのしつけをする

野良猫への餌やりについて

飼育できない飼い主のいない猫（野良猫）への餌やりは、結果として野良猫を増やしてしまうことにつながりますので、やめてください。

また、野良猫の不妊・去勢手術助成制度がありますので、詳しくは町民課までお問い合わせください。

問い合わせ　町民課　☎76-0205

令和４年度　八頭町国保人間ドックの申し込みについて

八頭町国民健康保険加入者を対象に、日ごろの健康状態を確認し、病気の早期発見・早期治療を目的として、人間ドック事業を下記のとおり実施します。

36歳、38歳の方が健診（検診）を受診できる機会はこの人間ドックのみです。年に１度の健康チェックで、生活習慣を見直し、自分ができる健康づくりを始めましょう。

対象者　八頭町国民健康保険の被保険者で36～74歳までの偶数年齢の方
（年齢基準日：令和５年３月31日）

人間ドック対象者年齢		人間ドック対象者	脳ドック対象者
36歳	S61.4.2 ～ S62.4.1生	○	○
38歳	S59.4.2 ～ S60.4.1生	○	
40歳	S57.4.2 ～ S58.4.1生	○	○
42歳	S55.4.2 ～ S56.4.1生	○	
44歳	S53.4.2 ～ S54.4.1生	○	○
46歳	S51.4.2 ～ S52.4.1生	○	
48歳	S49.4.2 ～ S50.4.1生	○	○
50歳	S47.4.2 ～ S48.4.1生	○	
52歳	S45.4.2 ～ S46.4.1生	○	○
54歳	S43.4.2 ～ S44.4.1生	○	
56歳	S41.4.2 ～ S42.4.1生	○	○
58歳	S39.4.2 ～ S40.4.1生	○	
60歳	S37.4.2 ～ S38.4.1生	○	○
62歳	S35.4.2 ～ S36.4.1生	○	
64歳	S33.4.2 ～ S34.4.1生	○	○
66歳	S31.4.2 ～ S32.4.1生	○	
68歳	S29.4.2 ～ S30.4.1生	○	○
70歳	S27.4.2 ～ S28.4.1生	○	
72歳	S25.4.2 ～ S26.4.1生	○	○
74歳	S23.4.2 ～ S24.4.1生	○	

申込期間　**４月６日(水) ～４月14日(木)**

申込方法　郡家保健センター（８：30～17：15）に直接お越しください。
※電話での申し込みはできません。

持ち物　必ず国民健康保険証をお持ちください。

実施期間　**６月１日(水) ～令和５年２月28日(火)**

実施場所　東部圏域の契約医療機関（詳しくは、郡家保健センターへお問い合わせください）

検査内容　特定健診、循環器系、糖代謝、腎臓系、肝臓・胆道・膵臓系、血液一般、腫瘍マーカー、視力、聴力、眼底検査、腹部超音波検査、胃・肺・大腸がん・前立腺がん検診（男性のみ）

自己負担　8,000円

定員　350人（定員を超えた場合は抽選）

留意事項

■人間ドックを受診される方は、集団検診や医療機関で特定健康診査および重なる内容のがん検診を受診することはできません。

■全ての検査項目を受診できる方が対象です。検査項目のキャンセルはできません。
（例：胃がん検診は受けない
⇒人間ドックの申し込みはできません）

■脳ドックのみの申し込みはできません。

■申込受付後の受診日の変更は、原則としてできません。

■人間ドック当日に、保険が八頭町国民健康保険以外になった場合は受診できません。

◆人間ドックに下記検診を追加できます◆

種　類	自己負担金	内　容
子宮がん	1,500円 ※40歳の方は無料	頸部がん検査（子宮全摘出術をされている方は対象外）
乳がん	1,000円 ※40歳の方は無料	マンモグラフィ検査（40歳以上の方が対象。妊娠中または妊娠の可能性のある方や豊胸術、心臓ペースメーカー、ＶＰシャント術等をされている方は、原則として対象外）
喀痰	900円	50歳以上で、問診により必要と判断された方
脳ドック	5,000円	MRI、MRAなどによる脳血管撮影（36,40,44,48,52,56,60,64,68,72歳の方が対象。心臓ペースメーカー、脳外科手術、アートメイク、インプラント、人工関節、閉所恐怖症等の方は対象外）

※定期的な経過観察が必要な方は、保険診療で受診されることをお勧めします。

問い合わせ　保健課　保健係　☎72-3566

保健係 ☎72-3566　介護保険係 ☎72-3555
地域包括支援センター ☎72-3574　／FAX72-3565

『水中運動教室』・『さわやか体操教室』・『ゆるやか体操教室』を開催します

保健センターでは、運動教室として「水中運動教室」「さわやか体操教室」「ゆるやか体操教室」を開催します。健康づくり、介護予防のきっかけとして、運動教室に参加してみませんか？

参加を希望される方は、運動のできる服装で各会場にお越しください。

水中運動教室

水中運動と聞くと水泳を連想する方が多いと思いますが、この教室では「水の中で歩く・体操する」ことが中心で、泳げない方も参加できます。水中での運動は陸上の運動に比べ、浮力・水圧などの水中効果があり、足腰の弱っている方、腰痛・膝痛などがある方も安全に楽しく気軽にできるという利点があります。

●八東保健センター温水プール

●毎週火曜日　10:00 ～ 10:45（65歳以上対象）
木曜日　9:45 ～ 10:30（64歳以下対象）
10:45 ～ 11:30（65歳以上対象）

※65歳以上の方は火曜日または木曜日のいずれか週１回のご利用となります。

●プール利用料　100円／１回

ゆるやか体操教室

ウォーキングやリズム体操などに少し抵抗のある方に適した、ゆっくり、ゆるやかな室内体操の教室です。転倒予防、腰痛・膝痛予防などを中心とした運動メニューです。気軽に参加して介護予防に役立てましょう。

●各会場毎月１回　火曜日／14:00 ～ 15:00

●郡家保健センター、八東保健センター

さわやか体操教室

簡単に取り組める室内体操教室です。運動を習慣化することで病気の予防や健康を保ちたいという方は、ウォーキングやリズム体操などで一緒に楽しく汗を流しましょう。

●各会場毎月１回　水曜日
9:40 ～ 10:40（64歳以下対象）
10:45 ～ 11:45（65歳以上対象）

●４月～ 11月：郡家体育館、船岡トレーニングセンター（8/3は、中央公民館）
12月～３月：中央公民館、船岡地区公民館

※12 ～３月のさわやか体操教室は、感染症予防対策のため、参加人数を各部25人までとします。

※事前受付は行いません。当日参加人数が定員を超えた場合は、各部とも該当年齢の方を優先します。

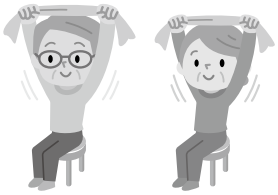

問い合わせ　保健課　介護保険係　☎72-3555
保　健　係　☎72-3566

認知症の方と家族のつどい

認知症や介護の悩み、不安について、おひとりで抱えていませんか？郡家保健センターでは毎月１回、認知症や介護についての相談や情報交換ができる会を開催しています。

ご家族を介護されている方、介護の経験がある方、これから介護をされる方など、どなたでも参加できますので、お気軽にご参加ください。

※新型コロナウイルス感染症の状況により中止となる場合があります。

日　程　毎月第３月曜日（予定）
時　間　13：30～15：30
場　所　郡家保健センター
対　象　認知症の方を介護されているご家族など
問い合わせ　地域包括支援センター　☎72-3574

・・・・その他 認知症に関する相談先・・・・

■鳥取県認知症コールセンター・若年認知症サポートセンター（認知症の人と家族の会鳥取県支部）
☎0859-37-6611　月～金曜日／10:00 ～ 18:00

■認知症疾患医療センター（渡辺病院）
☎0857-39-1151

高齢者肺炎球菌感染症予防接種の接種券を送付します

肺炎は、日本人の死因の第５位です。元気な人でも気候の変化や体調の変化など、ちょっとしたことがきっかけで肺炎にかかる可能性があります。「自分だけは大丈夫」と油断せず、早めの肺炎予防が大切です。

接種券を４月上旬に対象の方へ送付しますので、接種期限内に必ずお受けください。

対象者	(1)**65歳**（昭和32年4月2日～昭和33年4月1日生まれの人） **70歳**（昭和27年4月2日～昭和28年4月1日生まれの人） **75歳**（昭和22年4月2日～昭和23年4月1日生まれの人） **80歳**（昭和17年4月2日～昭和18年4月1日生まれの人） **85歳**（昭和12年4月2日～昭和13年4月1日生まれの人） **90歳**（昭和7年4月2日～昭和8年4月1日生まれの人） **95歳**（昭和2年4月2日～昭和3年4月1日生まれの人） **100歳**（大正11年4月2日～大正12年4月1日生まれの人） (2)60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に身体障害者手帳１級程度の障がいのある人 **※誕生日が来ていなくても、接種券があれば受けられます。** **※今までに定期接種・任意接種で受けたことのある人は対象となりません。**
実施時期	令和４年４月１日～令和５年３月31日まで
接種回数	１回
接種方法	筋肉内又は皮下注射
接種にかかる費用	一人１回 課税世帯の方…2,000円自己負担 非課税世帯の方…無料 **※負担金は令和３年度の課税状況に基づき算定しています。**
送付物	○接種券　○予診票 ○医療機関名簿　○説明資料
実施方法	鳥取県東部の実施協力医療機関に事前に予約し、接種券と予診票を持参のうえ、接種します。

新型コロナウイルスワクチンの接種を検討されている方へ

新型コロナウイルスワクチンの接種の前後２週間は他の予防接種を受けることができません。ご予約の際は、接種日をご確認のうえ、間隔を空けて予約をお願いします。

問い合わせ　保健課　保健係　☎72-3566

アルコール・薬物・ギャンブル等の問題でお困りの方へ 家族教室・専門相談をご利用ください

毎月第２金曜日に鳥取市障害者福祉センター「さわやか会館」にて、アルコール・薬物・ギャンブル等に関する家族教室、専門相談（予約制）を開催しています。

家族教室

一人で悩ます、まずは参加してみませんか？この教室は、参加者同士の話し合いを通じて、ご家族がゆとりをもって自分らしく過ごしていけることを目指しています。ミニ講座と話し合いを行います。

対象者　ご家族の飲酒・薬物・ギャンブル等でお困りの方（ご本人はご遠慮ください）

日　時　毎月第２金曜日／13：30 ～ 15：00

場　所　さわやか会館３階　第２研修室（鳥取市富安2丁目96）

令和４年度開催内容

開催日	ミニ講座内容
4/8・10/14	依存症とは？
5/13・11/11	家族の中で何が起こっているのか？
6/10・12/9	依存症の治療について
7/8・1/13	家族のできることは？
8/12・2/10	本人の回復と自助グループ／体験談
9/9・3/10	自分らしく生きる～家族の回復／体験談

専門相談

対象者　アルコール・薬物・ギャンブル等の問題でお困りの方
※ご本人、ご家族だけではなく支援者からの相談も受け付けています。

日　時　毎月第２金曜日（家族教室開催日と同じ）15：00 ～ 16：00（１人30分）予約制

場　所　さわやか会館３階　第２研修室

家族教室・専門相談共通

講　師　鳥取県アルコール健康障害・薬物・ギャンブル等依存症支援拠点機関

【渡辺病院】
◆精神科医師（副院長）
山下　陽三さん（偶数月）
◆精神保健福祉士（相談支援コーディネーター）
岩岸　直美さん（偶数月）
◆看護師（相談支援コーディネーター）
林　敏昭さん（奇数月）

問い合わせ　鳥取市保健所保健医療課
心の健康支援室　☎0857-22-5616

接種対象のお子様とその保護者の方へ
子宮頸がん予防接種（HPVワクチン）の積極的勧奨が再開されます

子宮頸がん予防ワクチンの定期接種について、国の方針により平成25年６月から定期接種の積極的勧奨を差し控えてきましたが、このたび、積極的勧奨が再開されることになりました。

八頭町では、**令和４年４月以降小学６年生～高校１年生相当の年齢の女性（定期接種対象者）**を対象に、接種券を送付します。

送付時期　令和４年４月１日以降順次

接種方法　医療機関に予約したうえで、接種券と予診票をお持ちください。
※接種には保護者の同意が必要です。

接種回数　半年～１年の間に３回

接種にかかる費用　無料

積極的勧奨の差し控えにより接種の機会を逃した方に対しても、接種費用の助成を行います。

対象者　平成９年度～平成17年度生まれの女性

実施期間　令和４年４月～令和７年３月（３年間）

※対象の方には個別に通知を送付します。詳しくは通知をご確認ください。

HPVワクチンに関する詳しい情報は、厚生労働省HPをご覧ください。

厚労省　HPV　検索

問い合わせ　保健課　保健係　☎72-3566

４月の保健課事業計画

日	曜日	内容	時間	場所	対象
4	月	健康相談	9：30～10：30	郡家保健センター	一般
5	火	水中運動教室	10：00～10：45	八東保健センター	65歳以上対象
7	木	水中運動教室	(1部)　9：45～10：30 (2部) 10：45～11：30	八東保健センター	(1部) 64歳以下対象 (2部) 65歳以上対象
8	金	男の筋肉革命教室	10：00～11：00	郡家保健センター	40歳～概ね74歳までの男性
12	火	水中運動教室	10：00～10：45	八東保健センター	65歳以上対象
		６カ月児健康診査	(受付) 12：45～13：00	郡家保健センター	R3.9.2～R3.10.12生
		ゆるやか体操教室	14：00～15：00	八東保健センター	一般
13	水	さわやか体操教室	(1部)　9：40～10：40 (2部) 10：45～11：45	郡家体育館	(1部) 64歳以下対象 (2部) 65歳以上対象
14	木	水中運動教室	(1部)　9：45～10：30 (2部) 10：45～11：30	八東保健センター	(1部) 64歳以下対象 (2部) 65歳以上対象
		１歳６カ月児健康診査	(受付) 12：30～12：45	郡家保健センター	R2.8.18～R2.10.14生
18	月	２～３カ月児育児相談	13：30～15：00	郡家保健センター	R4.1.15～R4.2.18生
		認知症の方と家族のつどい	13：30～15：30	郡家保健センター	認知症の方と介護されているご家族など
19	火	水中運動教室	10：00～10：45	八東保健センター	65歳以上対象
20	水	さわやか体操教室	(1部)　9：40～10：40 (2部) 10：45～11：45	船岡トレーニングセンター	(1部) 64歳以下対象 (2部) 65歳以上対象
21	木	水中運動教室	(1部)　9：45～10：30 (2部) 10：45～11：30	八東保健センター	(1部) 64歳以下対象 (2部) 65歳以上対象
		２歳児歯科健康診査	(受付) 12：45～13：00	郡家保健センター	R1.12.1～R2.2.12生
22	金	離乳食講習会	9：30～11：00	郡家保健センター	R3.11.26～R4.1.2生
26	火	水中運動教室	10：00～10：45	八東保健センター	65歳以上対象
		ゆるやか体操教室	14：00～15：00	郡家保健センター	一般
28	木	水中運動教室	(1部)　9：45～10：30 (2部) 10：45～11：30	八東保健センター	(1部) 64歳以下対象 (2部) 65歳以上対象

５月上旬の保健課事業計画

日	曜日	内容	時間	場所	対象
2	月	水中運動教室	10：00～10：45	八東保健センター	65歳以上対象
6	金	離乳食講習会	9：30～11：00	郡家保健センター	R3.5.26～R3.8.6生
9	月	健康相談	9：30～10：30	船岡保健センター	一般
10	火	ゆるやか体操教室	14：00～15：00	八東保健センター	一般

各事業は、中止・延期となる場合があります。詳しくは、ホームページをご確認いただくか、保健課までお問い合わせください。

令和４年度 児童扶養手当の手当額について

児童扶養手当の手当額は、全国消費者物価指数の変動に応じて毎年改定されます。このたび、2021年の全国消費者物価指数の実績値が公表されました。その結果、令和４年４月からの手当額については、令和３年度から0.2％の引き下げとなります。

令和４年度の児童扶養手当額（月額）

種　別	支給月額（令和４年４月～）
＜本体額＞	
全部支給	43,070 円
一部支給	43,060 円～ 10,160 円
＜第２子加算額＞	
全部支給	10,170 円
一部支給	10,160 円～ 5,090 円
＜第３子以降加算額＞	
全部支給	6,100 円
一部支給	6,090 円～ 3,050 円

児童扶養手当とは、ひとり親家庭の生活の安定と自立を助け、児童の心身の健やかな成長を願って支給される手当です。手当は申請しないと受け取ることができません。詳しい手続きについては、福祉課までお問い合わせください。

問い合わせ　福祉課　母子父子支援係　☎72-3583

特別児童扶養手当および特別障害者手当等の手当額改定

特別児童扶養手当等の各手当については、毎年の全国消費者物価指数の変動に応じて手当額を改定するスライド措置がとられています。

2021年の全国消費者物価指数が対前年比0.2％下降したことを踏まえ、手当額が0.2％の引き下げとなります。

令和4年4月からの手当額は以下のとおりです。

種　別	支給月額（令和４年４月～）
特別児童扶養手当１級	52,400 円
特別児童扶養手当２級	34,900 円
障害児福祉手当	14,850 円
特別障害者手当	27,300 円
経過的福祉手当	14,850 円

問い合わせ
福祉課　障がい福祉係　☎72-3590

一人で悩んでいませんか？精神障がい者家族相談ダイヤルのご案内

精神疾患は本人や家族のせいで起こるわけではなく、仕事によるストレスがきっかけとなるなど誰でも発症する可能性のある病気です。

誰にも言えないつらい思いや不安な気持ちなど、同じ悩みを経験したことのある者同士（家族）だからこそ力になれることがあります。家族会連合会の会員による家族のための電話相談です。一人で悩まず、お電話ください。

相談専用ダイヤル　☎090-3880-3498
開 設 日　毎月第１・第３木曜日（1/1 ～ 1/3は除く）
時　　間　13：00 ～ 16：00

＊秘密は固く守ります。
＊相談は無料です。
（通話料は別途掛かります）
＊匿名でもお受けします。

実 施 者　鳥取県精神障害者家族会連合会

男性も育児休業を取得しやすくなりました

～ 産後パパ育休や育児休業の分割取得も可能に ～

出産・育児等による離職を防ぎ、希望に応じて男女ともに仕事との両立ができるようにするため「育児・介護休業法」が改正され、今年４月から段階的に施行されます。10月からは、産後パパ育休（出生時育児休業）が開始され、出生直後の時期に柔軟に育児休業を取得できるようになります。

● 令和４年 ４ 月１日から施行される改正のポイント

- 育児休業を取得しやすい雇用環境の整備
- 本人または配偶者の妊娠・出産の申し出をした方への周知と意向確認
- 有期雇用労働者の育児休業取得要件の緩和

● 令和４年10月１日から施行される改正のポイント

- 産後パパ育休（出生時育児休業）の創設と育児休業の分割取得

＜改正前後の制度の概要＞

	産後パパ育休（R4.10.1 ～） 育休とは別に取得可能	育休制度（R4.10.1 ～）	育休制度（現行）
対象期間 取得可能日数	子の出生後８週間以内に ４週間まで取得可能	原則子が１歳まで （最長２歳まで）	原則子が１歳まで （最長２歳まで）
申出期限	原則休業の２週間前まで	原則１カ月前まで	原則１カ月前まで
分割取得	分割して２回取得可能 （初めにまとめて申し出ることが必要）	分割して２回取得可能 （取得の際にそれぞれ申出）	原則分割不可

※詳しくは、厚生労働省ホームページ（https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000130583.html）をご覧ください。

父親の育児講座実行委員 募集

「仕事も育児も楽しみながら両立したい」そんなお父さんが近年増えています。

男女共同参画センター「かがやき」では、「笑っているお父さんを増やしたい」という思いから、父親を対象とした育児講座を実施しています。

お父さん、見てみて！

この父親の育児講座の実行委員になっていただける方を次のとおり募集します。

対象者 八頭町在住の子育て中の父親
活動内容 イベント・講座などの企画・運営
応募方法 電話でご連絡ください。

申し込み・問い合わせ
八頭町男女共同参画センター「かがやき」
☎84-2361　FAX 84-2362

女子会@やずメンバー 募集

20 ～ 40代の女性が集い、自分たちのスキルアップをしつつ、女性の声・経験を活かした魅力あるまちづくりを目指す取り組みをしています。

女子会@やずで一緒に活動してみませんか？

対象者 八頭町内に在住または通勤通学している、18歳～概ね45歳の女性（高校生不可）
活動内容 イベント・講座などの企画・運営
応募方法 住所・氏名・電話番号を電話またはＥメール等でご連絡ください。

申し込み・問い合わせ
八頭町男女共同参画センター「かがやき」
☎84-2361　FAX 84-2362
E-mail：danjyo-kyoudou@town.yazu.tottori.jp

ぴょんぴょんクラブ

子育て楽しんでいますか？
おいでよ！子育て支援センターへ

かつては地域で自然に出会えた子どもと仲間と生きた情報。それは誰もが必要としています。子育てを始めたすべての親に必要な支援を得られる場所。それが子育て支援センターです。

子育て支援センターでは

子育て支援センターは、親子で一緒に遊んだり、お話したりすることにより、情報交換や交流を楽しんでいただくところです。子育てに関わっている方は、どなたでもお気軽にお立ち寄りください。
（地域子育て支援拠点事業）

☆子育てに関する相談をお受けしています。来館・電話・メールなどいずれの方法でも受け付けていますのでご利用ください。

☆専門機関とも連携し、安心して子育てができるように支援します。
（利用者支援事業）

☆「季節の行事」や「誕生会」など、毎月親子で楽しめる集いも実施しています。

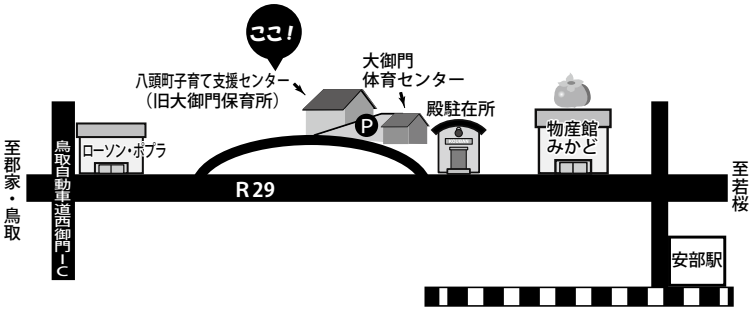

育児講座

・ヨガ体操
・ベビービクス
・親子ミュージックケア
・クッキング（食育講座）
・子育て講座

開館時間

月～金　9:00 ～ 16:00
土曜日　9:00 ～ 12:00
親子ふれあい広場
10:00 ～ 11:30
※会場は毎月の行事予定でご確認ください。

子育てサークルの支援を行っています！

子育て支援センターでは、子育ての孤立化を防ぎ、仲間の輪を広げるため、育児サークルの支援を行っています。育児サークルの立ち上げ・活動の場の提供や情報発信も行っていますので、興味のある方はお問い合わせください。

問い合わせ　子育て支援センター　☎72-3345

子育てサークル「HONKO」

「集まればホッとできる場」を目指し、ピクニックやお子さんの手形や足形を使った製作、親子で楽しめる活動やヨガなど、リフレッシュできる活動を企画しています。子育てに関わる方ならどなたでも参加できます（代表：山根）
※活動によっては参加費が必要な場合があります。

子育てサークル「おひさま 2525in八頭」

「みんなであれやりたい！でも一人だと難しいかな」と思うことを企画して、賛同してくださる皆さんと楽しく過ごすことを目的として活動しています。

おいしいものを食べたり、集中して何かを作ったり、一緒に新しいことを学んだりして、リフレッシュしましょう♪（代表：中村）

4月の主な行事

日		時	内　容	会　場
12	火	10:00 〜 10:45	『リトミック』 要予約 講師　山本　なおみさん （リトミック研究センター指導資格保有） ☆動きやすい服装でお越しください。	子育て支援センター
14	木	10:00 〜 11:00	『わらべうたベビーマッサージ』 要予約 ☆対象　生後３カ月頃〜 ☆持ち物　バスタオル ※オイル・ローションは準備しますが、使い慣れたものがあればお持ちください。	子育て支援センター
20	水	10:30 〜 11:00	『誕生会・お楽しみ会』 要予約 手あそびやふれあい遊びを親子、友だちと楽しみましょう。 ※開講式も兼ねて今年度初めての誕生会を行います。	子育て支援センター
27	水	10:00 〜 11:00	『親子ミュージックケア』 要予約 〜キッズクラス〜 講師　淺見　真子さん 　　樫村　ふみ代さん （日本ミュージック・ケア協会・るりゆーる所属） ☆対象　ミュージックケアに興味のある方 ☆動きやすい服装でお越しください。	子育て支援センター

●絵本の読み聞かせ　４月６日　船岡図書館司書
　　４月15日　八東図書館司書
●出張ハローワーク　４月15日　男女共同参画センター「かがやき」
【運動遊び】行事のない時は毎週水曜日に運動できる遊具を準備します。
　　場所　子育て支援センター

誕生会・お楽しみ会のご案内

毎年行っている開講式は、誕生会を兼ねてみんなで触れ合える楽しい会を予定しています。

日　時　４月20日（水）
　　10：30 〜 11：00 要予約
会　場　子育て支援センター
内　容　ふれあい遊び
　　歌、ダンス
　　４月生まれの友だち紹介　等

こいのぼりを作ろう！

お子さんの手形・足形を使って、かわいいこいのぼりを作りませんか。短時間で製作できます。

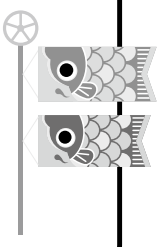

日　時　4月26日（火）、28日（木）
　　10：00 〜 11：00 要予約
会　場　子育て支援センター

☆毎月発行しているぴょんぴょんクラブ便り（行事予定）は、八頭町のホームページでもご覧いただくことができます。
☆新型コロナウイルス感染症などの状況により、行事を中止または延期する場合があります。早めにホームページや防災無線でお知らせしますが、詳しくは子育て支援センターにお問合せください。

部落差別問題を正しく理解し、相手を傷つける言動は絶対にやめましょう

部落差別問題は日本固有の人権問題です。水平社宣言から今年で100年を迎えますが、今もなお、差別発言やSNSへの書き込み、差別的な内容の文書の送付などの事象が県内でも発生しています。

こんな言動に心当たりはありませんか？

- 同和地区の有無や集落名をインターネット等で検索する。
- 採用試験などで、特定の人の出身地や家族のことなどを調べる。
- 本人の了承無しに住所等の個人情報を公表したり、誰かに教えたりする。

これらはすべて身元調査やプライバシーの侵害となり、差別につながります。このほかにも、インターネットに書かれていることを鵜呑みにし、SNS等で拡散したり書き込んだりすることも人の心を傷つける**人権侵害**です。

もし、あなたが差別を受ける側の立場だったらどんな気持ちになるでしょうか。「言う者は水に流し、言われた者は石に刻む」という言葉があります。今一度、自分自身を見つめ直し、相手を尊重する言動を心掛けましょう。

差別をなくすために私たちができること

◆正しい知識と行動を身に付けよう

根拠のないうわさ話やネット上の情報等に対して、正しく適切な判断ができる知識を持つために、**学び続けること**が大切です。職場、地域等で開催される研修会、講演会などに積極的に参加しましょう。

ネットでの情報を鵜呑みにせず、それが正しい情報か見極める力を付けましょう。また、不確かな情報は、拡散しないようにしましょう。

特設人権相談所の開設について

特設人権相談所を開設します。相談をご希望の方は、下記会場へ直接お越しいただくか、人権推進課（☎**84-1228**）へお問い合わせください。

日　時　**4月13日(水)** 13：30～16：00

会　場　中央公民館（宮谷80）
船岡地区公民館（船岡539-1）
丹比地区公民館（北山48-1）

相談内容　人権問題全般

法務局でも人権相談をお受けしています。
開設日時　平日８：30～17：15
ナビダイヤル　**0570-003-110**

※人権侵害が認められる相談については、調査救済（法務局対応）を行うことができます。
※県内の新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、中止する場合があります。

中央人権啓発センター ☎84-3496
船岡人権啓発センター ☎73-0030
郡家人権啓発センター ☎72-2672

令和4年度 人権啓発センター事業

八頭町の各人権啓発センターでは、福祉の向上や人権啓発の住民交流となる開かれたコミュニティーセンターとして、生活上の各種相談や人権課題の解決に向けた取り組みを行います。

人権啓発事業

人権問題講座

一人一人の人権が尊重されるまちを目指して人権問題講座を開催します。今年度は、年間9回を計画しており、各人権啓発センターで3回ずつ開催します。

人権感覚を磨き、正しい知識を取得するためにもぜひご参加ください。

文化祭・センターまつり（予定）

●八東解放文化祭
7月9日（土）～10日（日）

●船岡人権啓発センターまつり
10月22日（土）～24日（月）

●郡家部落解放文化祭
11月26日（土）～27日（日）

相談事業

生活上の相談、人権に関わる相談等に対応するとともに、自立支援のための助言・指導を行います。

隣保館デイサービス事業

障がい者および高齢者等を対象に創作・軽作業、日常生活訓練等を行い、自立を促進し生きがいを高める事業を行います。

地域交流促進事業

地域の実情に即し、創意工夫をこらした教室を開催し、地域住民相互の交流・促進を図る事業を行います。

各教室生を募集しています

どなたでも参加できますので、各人権啓発センターへお問い合わせください。

中央人権啓発センター

●英語教室
開催日時　月1回程度土曜日
　午前9時～10時30分
対象者　幼児から小学生

●健康ヨガ教室
開催日時　月2回程度土曜日
　午後7時30分～9時
対象者　一般
持ち物　ヨガマット（貸出可）

●ボクシングエクササイズ
開催日時　月1回程度土曜日
　午後2時30分～4時
対象者　一般
持ち物　室内用運動靴

郡家人権啓発センター

●習字教室
開催日時　毎月3回火曜日
　午後5時30分～7時
対象者　小学生以上
持ち物　書道用具一式
参加費　350円／毎月

●大正琴教室
開催日時　毎月1回金曜日
　午前10時～12時
会場　東市場老人憩の家
対象者　一般
持ち物　大正琴
参加費　300円／回

●生花教室
開催日時　毎月第4水曜日
　午後7時30分～9時
対象者　一般
持ち物　花器・剣山・はさみ
材料代　1，000円程度／回

●のびのび・ヨガ教室
開催日時　月1回程度木曜日
　午前10時～11時
対象　一般
持ち物　ヨガマット（貸出可）

●リラックス・ヨガ教室
開催日時　年間5回程度土曜日
　午後7時30分～8時30分
対象　一般
持ち物　ヨガマット（貸出可）

●健康サロン
開催日時　毎週木曜日
　午前10時～11時
対象者　一般

船岡人権啓発センター

各教室の実技前に人権学習を行っています。

●手話教室
開催日時　毎月第3木曜日
　午後7時～9時
対象者　一般（定員10人）

●いけばな教室
開催日時　毎月第3水曜日
　午後7時30分～9時30分
対象者　高校生以上
持ち物　花器・剣山・はさみ
材料費　1，000円程度／回

●健康体操教室
開催日時　毎月第3月曜日
　午後2時～3時
会場　偶数月：隼福公民館
　奇数月：船岡人権啓発センター
対象者　一般
持ち物　タオル、飲み物

●ヨガ教室
開催日時　毎月第2金曜日
　午後2時～3時
対象者　一般（定員10人）
持ち物　タオル、飲み物
　ヨガマット（貸出可）

各公民館活動グループ 会員募集！

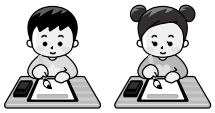

各公民館では、町民の方の自主的なグループ活動が幅広く行われています。
今年度のグループ紹介の一覧をご覧いただき、興味のある方や参加してみたい方は、中央公民館または各地区公民館へお問い合わせください。
（新型コロナウイルス感染拡大防止のため、活動を休止されている場合があります。）
また、新しいグループも随時募集していますので、お気軽に中央公民館へご相談ください。

郡家地域公民館グループ紹介

八頭町中央公民館　☎ 72-3113（開館日：火～日）

グループ名	活動日	活動時間	グループ名	活動日	活動時間
小中学校書道教室	毎週日曜日	9：30 ～ 11：00	遠州茶道	毎月第4水曜日	9：00 ～ 13：00
郡家川柳会	毎月第3水曜日	13：30 ～ 16：30	パッチワークとみやま	随時	
中央公民館陶芸部	第2・4土曜日	10：00 ～ 16：00	桜の会（踊り）	毎月第1・2・3火曜日	13：30 ～ 15：00
いきいきシルバー（カラオケ）	毎月第2・4水曜日	13：30 ～ 15：30	池坊川上教室	毎月各週土曜日	13：30 ～ 15：30
郡家謡曲研究会	毎月第2・4火曜日	19：00 ～ 20：30	軽音会	随時	
八頭尺八同好会	毎週木曜日	19：00 ～ 20：30	やず手話の会	毎月第1土曜日	13：30 ～ 15：00
郡家地域囲碁同好会	毎月奇数土曜日	13：00 ～ 17：00	生花小原流	毎週金曜日	15：00 ～ 17：00
コールやまびこ（コーラス）	毎週金曜日	14：00 ～ 15：30	楽ヨガ	毎週水曜日	10：00 ～ 11：00
ひまわりコーラス	毎月第2・4水曜日	10：00 ～ 12：00	やずコンディショニング部	毎週水曜日	10：00 ～ 11：30

郡家東地区公民館　☎ 76-0335（開館日：火・水・金）

グループ名	活動日	活動時間	グループ名	活動日	活動時間
浮き草の会（踊り）	毎月第2・3木曜日	13：30 ～ 16：00	ウクレレ同好会	毎月第1・3火曜日	10：00 ～ 12：00
安来節保存会	毎週木曜日	14：00 ～ 16：00	健康ヨーガ教室	毎週日曜日	15：00 ～ 16：30
家庭倫理の会鳥取	毎朝、 毎月2回水曜日	10：00 ～ 11：30	鳥取流しびな真向会 郡家教室	毎週火曜日	9：30 ～ 11：00

郡家西地区公民館　☎ 76-0336（開館日：火・水・金）

グループ名	活動日	活動時間	グループ名	活動日	活動時間
ひばりカラオケ	毎月第2・4火曜日	13：00 ～ 15：30	さざんか会（書道）	毎月第2・4月曜日	9：00 ～ 12：00
早渕流剣詩舞道郡家支部 扇趣会（剣舞）	毎週木曜日	19：00 ～ 22：00	お針の会（針仕事・染しぼり）	毎月第3水曜日	10：00 ～ 12：00
			安来節教室	毎週月曜日	19：00 ～ 21：00
吟道翔風流日本吟翔会 育英支部（詩吟）	毎週水曜日	19：00 ～ 21：30	大正琴同好会	毎月第2・4金曜日	9：00 ～ 11：30
			たのしい子どもいけばな教室	毎月第３土曜日	14：00 ～ 16：00
郡家地域囲碁同好会	毎月偶数土曜日	13：00 ～ 17：00	こども食堂 寺子屋みらい こおげ	毎週金曜日	16：00 ～ 20：00
絵手紙鳥取梨花の会 郡家教室	毎月第4月曜日	13：30 ～ 15：30	マンドリン研究会 鳥取	第1・2・3土曜日	13：00 ～ 16：00

船岡地域公民館グループ紹介

船岡地区公民館　☎ 72-0085（開館日：火・水・金）

グループ名	活動日	活動時間	グループ名	活動日	活動時間
吟道翔風流日本吟翔会船岡支部（詩吟）	毎週月曜日	19：30 ～ 21：30	軽音会	毎週土曜日	18：00 ～ 22：00
			こどもいけばな塾	毎月第 4 土曜日	13：30 ～ 15：00
船岡コーラス「さざんか」	毎週木曜日	19：30 ～ 21：00	日舞「咲く楽の会」 ※会場：船岡図書館 2 階	毎月第1･3日曜日	19：00 ～ 20：30
せせらぎ歌謡会（カラオケ）	年1回　11月頃				
船岡地域囲碁同好会	毎週土曜日	13：00 ～ 17：00	船岡エアロビクス同好会	毎週火曜日	20：00 ～ 21：00
書道グループ	毎週日曜日	13：30 ～ 16：30	絵画同好会 ※会場：船岡地区福祉施設	毎月第1･3土曜日	13：00 ～ 17：00
船岡短歌会	毎月第 1 木曜日	13：00 ～ 16：30			
写友ふなおか	偶数月の 20 日	19：30 ～ 20：30	船岡陶芸クラブ ※会場：船岡地区福祉施設	毎月第2･4木曜日	10：00 ～ 15：00
エヴリー（軽音楽）	毎週火曜日	19：00 ～ 22：00			

済美地区公民館　☎ 72-0166（開館日：火・水・金）

グループ名	活動日	活動時間
アンサンブル済美（音楽）	毎週木曜日	19：45 ～ 21：45

大江地区公民館　☎ 73-8838（開館日：火・水・土）

グループ名	活動日	活動時間
むつみ会（舞踊）	毎月 1 回水曜日	20：00 ～ 22：00
花を楽しむ会	毎月第 2 土曜日	13：30 ～ 17：00
民踊　すみれ会	毎月第1･3水曜日	14：00 ～ 16：00

八東地域公民館グループ紹介

安部地区公民館　☎ 84-3468（開館日：火・水・金）

グループ名	活動日	活動時間
吟道翔風流日本吟翔会安部支部（詩吟）	毎月第1･3月曜日	13：00 ～ 16：00
小原流生け花グループ	毎月第2･4金曜日	13：30 ～ 16：00
八頭スコティッシュダンスクラブ	不定期	
八東自転車クラブ	毎週水曜日	15：00 ～ 17：00
新興寺白ゆり会（踊り） 会場：新興寺公民館	毎週木曜日	20：00 ～ 22：00

丹比地区公民館　☎ 84-1251（開館日：火・水・金）

グループ名	活動日	活動時間
たちばなの会（生花）	毎月第1･3火曜日	13：00 ～ 15：00
八東茶道クラブ	毎月第2･4土曜日	8：30 ～ 17：00
布あそび	毎月第3土曜日	13：30 ～ 17：00

八東地区公民館　☎ 84-3001（開館日：火・水・金）※会場：中央人権啓発センター

グループ名	活動日	活動時間	グループ名	活動日	活動時間
絵画グループ	毎週月曜日	13：30 ～ 16：00	翠筆会（書道）	毎週土曜日	13：00 ～ 17：00
ミュージックベルの会	毎週火曜日	20：00 ～ 22：00	八東棋友会（囲碁）	毎週土曜日	13：30 ～ 18：00
親和会（書道）	毎週水曜日（月3回）	09：00 ～ 12：00	寿会（三味線･大正琴）	毎月第1･3月曜日	13：30 ～ 15：30
吟道翔風流日本吟翔会八東支部（詩吟）	毎月第1･3水曜日	13：00 ～ 16：00	八東やきもの会	毎月第1･4水曜日 毎月第2･4土曜日	13：30 ～ 17：00
生花小原流	毎週木曜日	13：30 ～ 16：30	徳丸どんど会（銭太鼓）	毎月第2･4水曜日	20：00 ～ 22：00
さくら（カラオケ）	随時		生命の貯蓄体操	毎週火曜日	10：00 ～ 11：30
ミモザ・mam（菓子作り）	毎月第 1 火曜日	20：00 ～ 22：00	SUIYOU 会（踊り）	毎月第2･4日曜日	13：30 ～ 15：00

みんなの図書館

郡家図書館　八頭町宮谷256-4 ☎72-6660
船岡図書館　八頭町船岡539-1 ☎72-3970
八東図書館　八頭町北山48-1　☎84-6622
http://library.town.yazu.tottori.jp/
携帯電話・スマートフォンはこちらから

スマホサイト　携帯サイト

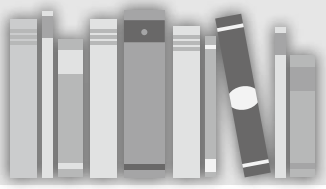

入園・入学・進級お祝いパック

入園・入学・進級おめでとうございます。
春に読むとうれしくなる本を３冊セットで貸し出します。（貸出は一人１袋までです）

期　間　4月1日（金）～
無くなり次第終了
場　所　郡家図書館
対　象　３歳から小学生

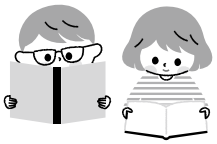

●子ども読書週間行事のお知らせ●

こどもの読書週間　4/23～5/12

郡家図書館

☆こどもの読書週間ビンゴ

期　間　4月23日（土）～5月29日（日）
場　所　郡家図書館
内　容　本を読んでビンゴのマスを埋めよう。
１ビンゴ、３ビンゴ、オールビンゴでプレゼント進呈！

船岡図書館・八東図書館

☆こどもの読書週間すごろく

期　間　4月16日（土）～5月29日（日）
場　所　船岡図書館・八東図書館
内　容　本を借りると1回すごろくができます。
ゴールしたらプレゼント進呈！

どちらも申込不要、無料で参加できます

八頭町立図書館・子育て支援センター共催事業

えほんとたのしい音楽あそび
～春のコンサート～

音楽とことばの世界をいっしょに楽しみましょう♪

日　時　5月13日（金）10：30～11：00
場　所　八頭町子育て支援センター
講　師　上川　佳巳さん（ピアノ講師）
宇野　三佳子さん（ピアノ講師）
対　象　乳幼児とその保護者
内　容　絵本と音楽、わらべうた、手遊びなど
※子育て支援センター（☎72-3345）へ直接お申し込みください。

新しく入った本

＊他館所蔵のものはお取り寄せできます。
＊貸出中の場合はご予約ください。
（インターネットからも予約ができます）

郡家図書館

1　蚕の王　安東　能明
2　求めよ、さらば　奥田　亜希子
3　鑑定人氏家京太郎　中山　七里
4　障害をしゃべろう！　上・下　荒井　裕樹　ほか
5　入社１年目ビジネス文書の教科書　西出　ひろ子
6　ぼく　谷川　俊太郎

船岡図書館

1　黛家の兄弟　砂原　浩太朗
2　サイレント・ブレス　南　杏子
3　あなたとなら食べてもいい　千早　茜　ほか
4　もしも一年後、この世にいないとしたら。　清水　研
5　解きたくなる数学　佐藤　雅彦
6　あかちゃんとわらべうたであそびましょ！　さいとう　しのぶ

八東図書館

1　あきない世傳金と銀　１２　高田　郁
2　約束　葉室　麟
3　寂聴さんに教わったこと　瀬尾　まなほ
4　妄想美術館　原田　マハ
5　家じゅうの「めんどくさい」をなくす。　ｓｅａ
6　へんくつさんのお茶会　楠　章子

4月のカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

休館日　開館時間　10:00～18:00

※新型コロナウイルス感染拡大により、４月のあたまイキイキ音読教室は中止します。

● 令和４年度上半期 ●

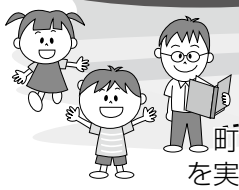

移動図書館車 巡回予定表

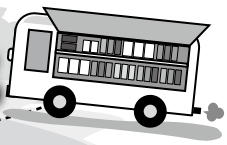

町立図書館を利用しづらい方、地域の方を対象に車に図書を積み定期的に巡回を行うサービスを実施しています。今年度上半期の移動図書館車の巡回予定日時は、次のとおりです。絵本、児童書、専門書、雑誌、小説など約1,300冊の本を積載しています。読みたい本がない場合は、予約していただければ次の巡回日にお持ちします。お気軽にお立ち寄りください。

※運休する場合…大雪、大雨、暴風雨などの警報が発令されたときなど

郡家地域				
	国中・大御門コース（火曜日）		私都コース（金曜日）	
巡回日	4月	5日、19日	4月	15日
	5月	10日、24日	5月	6日、20日
	6月	14日、28日	6月	3日、24日
	7月	12日、26日	7月	8日、22日
	8月	9日、23日	8月	5日、19日
	9月	6日、20日	9月	2日、16日
巡回時間	13：35～13：50	池田 中ほど	13：20～13：35	山田公民館
	13：55～14：10	米岡集会所	13：40～13：55	上峰寺集会所
	14：15～14：30	河原駅前	14：20～14：35	野町公民館
	14：40～14：55	西御門山ノ手集会所	14：40～14：55	下市場県道付近
			15：00～15：15	延命寺公民館
			15：20～15：35	下私都改善センター

船岡地域		
	船岡コース（火曜日）	
巡回日	4月	12日、26日
	5月	17日、31日
	6月	21日
	7月	5日、19日
	8月	2日、16日、30日
	9月	13日、27日
巡回時間	13：00～13：15	隼Lab.
	13：20～13：35	中村加工交流センターつどい
	13：40～13：55	西谷生活改善センター
	14：00～14：15	志子部除雪車廻し場
	14：30～14：45	水口でこの館

八東地域		
	八東コース（金曜日）	
巡回日	4月	8日、22日
	5月	13日、27日
	6月	17日
	7月	1日、15日、29日
	8月	12日、26日
	9月	9日、30日
巡回時間	13：40～13：55	皆原農村婦人の家
	14：00～14：15	尾崎医院駐車場
	14：20～14：35	茂田公園付近
	14：40～14：55	上日下部公会堂前
	15：00～15：15	安部地区公民館
	15：25～15：40	新興寺橋付近

令和3年度　八頭町教育委員会表彰

教育委員会では、町教育行政の発展に対して顕著な功労のあった方および文化・芸術等の活動において優秀な成績をおさめた児童生徒を表彰しています。

令和3年度は学校教育功労賞7名、社会教育功労賞10名、児童生徒功績賞8名の総勢25名の方が受賞されました。今後ますますのご活躍を期待いたします。

受賞された方は次のとおりです。

（敬称略）

学校教育功労賞

多年にわたり町学校教育の発展に寄与された方

【教職員】

岡田　靖（郡家西小学校）
林　敦司（船岡小学校）
山田　睦（八頭中学校）
橋本圭左（八頭中学校）
露木範子（八頭中学校）
中田まどか（八頭中学校）

【学校評議員】

小谷知載（八東小学校）

社会教育功労賞

多年にわたり町社会教育の発展に寄与された方

【スポーツ推進委員会】

奥井正雄（丸山）
田中智史（奥山上）
植田美貴（池田）
熊澤慎太郎（市場）
中山寛之（天王木）
表　淳史（坂田）

【文化財保護審議会】

岸本光男（船岡殿）
新　誠（福本）

【地区公民館】

清水誠太郎（下坂）

【図書館協議会】

池田和美（皆原）

児童生徒功績賞

文化・芸術等の活動において優秀な成績をおさめた児童生徒

田中翔大（郡家東小学校）
田口彩乃（郡家西小学校）
福井理子（郡家西小学校）
安住結彩（郡家西小学校）
奥平桃花（郡家西小学校）
三淺智就（郡家西小学校）
永井琳都（郡家西小学校）
橋本真希（八東小学校）

令和４年度以降の八頭町成人式について

民法改正に伴い、令和４年４月１日から成年年齢が現行の20歳から18歳へ引き下げられますが、八頭町では令和４年度以降もこれまでと同様に、当該年度中に20歳を迎える方を対象に式典を開催します。

なお、令和４年度の開催日程等は、次のとおりです。

日　程　令和５年１月３日（火）
会　場　八東体育文化センター
対象者　平成14年４月２日～平成15年４月１日生まれ

詳しい日程・時間等は、９月頃に対象者へ案内通知をお送りします。また、内容を決定次第、八頭町ホームページでも随時ご案内します。

実行委員を募集します!!

式典の企画・運営を行う実行委員を募集します。

一生に一度の式典を自分たちの手で思い出深いものにしませんか?ご応募お待ちしています!

応募資格　令和４年度の対象者で、継続して実行委員会に参加可能な方（４～５回開催予定）

※県外にお住まいの方には、ZOOM等で参加していただくことを検討しています。

申込期限　令和４年６月30日（木）

申込先・問い合わせ

〒680-0601　八頭町北山63-1
八頭町教育委員会事務局　社会教育課
☎0858-84-1232　FAX0858-84-1201
E-mail:seijinshiki@town.yazu.tottori.jp

学校教育課 ☎84-1231
社会教育課 ☎84-1232 ／ FAX84-1201

令和４年度 八頭町体育協会町民大会等予定表

令和４年度八頭町体育協会主催並びに各専門部主催大会を以下のとおり開催予定です。町民大会が近づきましたら、各集落の関係者（郡家地域は体育委員、船岡・八東地域は公民館長）へ大会要項等をお届けしますのでご確認ください。また、各専門部主催の大会、教室等も掲載していますので、お気軽にお問い合わせください。

新型コロナウイルス感染症対策を行い実施することとしていますが、流行状況によっては中止することがあります。

【町民大会関係】

開催月日			大会名	参加資格（詳しくはお問い合わせください）	会場
月	日	曜日			
4	8	金	八頭町武道大会（剣道の部）	—	郡家武道場
	17	日	八頭町武道大会（空手道の部）	—	郡家武道場
	23	土	八頭町少年野球大会	町内スポーツ少年団	八東総合運動公園野球場
	24	日	八頭町武道大会（柔道の部）	—	郡家武道場
5	中旬	日	八頭町壮年ソフトボール大会	集落(近隣集落との合同可)	八東総合運動公園野球場他
6	12	日	八頭町バレーボール大会	集落(近隣集落との合同可)	八東小学校体育館
	19	日	八頭町グラウンド・ゴルフ大会	—	八東川水辺プラザ河川公園
7	10	日	八頭町ソフトテニス大会	集落、合同チーム	八東総合運動公園屋根付多目的広場
8	2	火	八東地域ゲートボール大会	町ゲートボール部員	八東総合運動公園屋根付多目的広場
	27.28	土.日	第23回県民スポーツ・レクリエーション祭（水泳）	—	鳥取県営東山水泳場
9	11	日	郡家地域ゲートボール大会	町ゲートボール部員	郡家ふれあいドーム
	下旬	日	第75回八頭郡駅伝競走大会	—	若桜町～八頭町
10	2	日	八頭町ペタンク大会	小学生以上、集落、合同チーム	郡家多目的広場（郡家ふれあいドーム横）
	10	ｽﾎﾟｰﾂの日	第15回森下広一杯八頭町マラソン大会	—	船岡コース
	22.23	土.日	第23回県民スポーツ・レクリエーション祭（秋季）	—	県内各所
11	13	日	八頭町ゲートボール大会	町ゲートボール部員	八東総合運動公園屋根付多目的広場
	中旬	日	八頭町駅伝競走大会	集落、合同チーム	船岡庁舎前発着
	20	日	八頭町スポーツフェスタ	—	郡家体育館
	23	勤労感謝の日	八頭町バドミントン大会	集落(近隣集落との合同可)	八頭中学校体育館、郡家体育館
12	11	日	八頭町民卓球大会	集落、合同チーム	郡家体育館
1	2	月	新春マラソン大会＆ウォーキング大会	—	八東庁舎前発着

【専門部主催大会】 ※参加希望の方は、直接部長さんにお問い合わせください。

主催専門部	大会内容		会場	連絡先	
陸上部	８月上旬（日）	20.5㌔走破会＆サマージョギング大会	町内	保木本部長	090-5698-4115
バレーボール部	４月３日（日）	八頭レディースバレーボール大会	船岡トレーニングセンター	藤田部長	090-3378-7969
	９月25日（日）	八頭郡女子バレーボール大会	船岡トレーニングセンター		
卓球部	12月４日（日）	八頭硬式選手権大会	郡家体育館	毛利部長	72-1704
	２月26日（日）	八頭冬季大会	船岡トレーニングセンター		
	３月５日（日）	八頭ジュニアオープン大会	船岡トレーニングセンター		
ソフトボール部	年間　シーズン戦　／　６月～10月　交流戦		町内グラウンド	古田部長	090-7970-2966
ホッケー部	毎月１回	わくわくホッケーフェスティバル	八頭高等学校ホッケー場	岡本部長	090-4697-1108
バドミントン部	６月19日（日）	ビギナーズカップ	郡家体育館・八頭中体育館	林部長	72-2909
	２月19日（日）	新春総合大会			
グラウンド・ゴルフ部	４月15日（金）　春季大会　／　９月15日（木）　秋季大会		八東川水辺プラザ河川公園	宮田部長	72-2719
ペタンク部	７月３日（日）	八頭町ペタンクダブルス大会	郡家多目的広場	西尾部長	090-4800-5572
	11月23日（勤労感謝の日）	八頭町ペタンクシングルス大会	船岡屋内ゲートボール場		

【専門部主催教室・講習会】 ※参加希望の方は、お気軽に会場にお越しいただくか部長さんにお問い合わせください。

主催専門部	大会内容		会場	連絡先	
ホッケー部	教室	４月～11月　毎週土曜日	八頭高等学校ホッケー場	岡本部長	090-4697-1108
バドミントン部	教室	11月２日、９日、16日（水）　午後７時30分～	郡家体育館	林部長	72-2909
剣道部	教室	７月31日（日）	郡家武道場	森田部長	72-0168
柔道部	体験会	６月	郡家武道場	向井部長	090-1016-6624
空手道部	教室	11月	郡家武道場	安養寺	72-2822

【専門部部員募集】 ※ご希望の方は、練習日に会場へお越しいただくか下記の連絡先へお問い合わせください。

主催専門部		大会内容		会場	連絡先	
バレーボール部	船岡ＦＣチーム	毎週　火・金曜日	午後８時30分～午後10時　（船岡地域既婚女性の方）	船岡トレーニングセンター	藤田	090-3378-7969
	八頭クラブチーム	毎週　水・土曜日	午後８時30分～午後10時　（町民35歳以上女性の方）	船岡トレーニングセンター		
	郡家婦人チーム	毎週　金曜日	午後８時～午後10時　（郡家地域既婚女性の方）	郡家体育館		
	郡家成年チーム	毎週　火・土曜日	午後８時～午後10時　（郡家地域15歳以上男性の方）	大御門体育センター		
	八東成年男子・女子チーム	毎週　月・木曜日	午後８時30分～午後10時　（八東地域15歳以上の方）	八東小学校体育館		
テニス部（ソフトテニス）		毎週　火・土曜日	午後８時～午後10時	郡家ふれあいドーム	土井	72-0764
		毎週　月・水・金曜日	午前10時～正午	八東総合運動公園	森山	090-5371-5577
卓球部	郡家クラブ	毎週　月・木曜	午後８時～午後10時	郡家体育館	毛利	72-1704
	船岡クラブ	毎週　火・土曜	午後８時30分～午後10時	隼国民体育館	松田	72-0498
バドミントン部		毎週　水曜日	午後８時～午後10時	郡家体育館	山下	090-9508-7707
		毎週　火・木曜	午後９時～午後10時	船岡トレーニングセンター		
剣道部		毎週　火・金曜日	午後７時15分～午後８時45分	郡家武道場	森田	72-0168
柔道部		毎週　水・土曜日	水曜日午後7時～8時30分、土曜日午後6時30分～8時30分	郡家武道場	向井	090-1016-6624
空手道部		毎週　火・木・土曜日	午後６時30分～午後８時30分	郡家武道場	安養寺	72-2822
		毎週　月・木・金曜日	午後７時～午後９時	船岡トレーニングセンター	豊口	090-4570-9728
ペタンク部		毎週　第２・４土曜日	午前９時～午前11時30分	船岡屋内ゲートボール場	西尾	090-4800-5572

お知らせ

守れ！日本の平和と未来 自衛隊入隊者激励会を開催

八頭町と八頭町自衛隊協力会による、自衛隊入隊者激励会を２月22日（火）、八頭町役場において開催しました。

今年は、八頭町から森本隆生さん、新竹晃大さん、福安桜太さんが自衛隊に入隊されます。

激励会では、吉田町長の激励の後、入隊者に決意を述べていただきました。

健康に留意され、今後のご活躍を祈念します。

入隊にあたり激励を受けた入隊者の皆さん
前列左から福安さん、森本さん、新竹さん

春の全国交通安全運動

【運動期間】

４月６日（水）～４月15日（金）

春は入学や進学、就職や転勤など身の回りの環境が大きく変化する季節です。また、暖かくなるにつれて車での外出の機会も増えてきます。ドライバーは児童・生徒の登下校時は特に注意して運転するとともに、事故を起こさない・巻き込まれないように安全運転を心がけましょう。

【運動の重点】

（１）子どもをはじめとする歩行者の安全確保
（２）歩行者保護や飲酒運転根絶等の安全運転意識の向上
（３）自転車の交通ルール遵守の徹底と安全確保

八頭町長選挙

投票日

４月24日（日）
午前７時から
午後７時まで

＜期日前投票＞

期　間　４月20日（水）～23日（土）
時　間　午前８時30分から午後８時まで
投 票 所　本庁舎、船岡庁舎、八東庁舎
＊入場券をお持ちください。

問い合わせ　選挙管理委員会事務局
☎76-0201

令和４・５年度 鳥取県後期高齢者医療保険料率について

後期高齢者医療においては、平成26年度に保険料率を改定して以降、基金を活用することで据え置きとしてきましたが、被保険者数の増加や、医療給付の支出が伸びると見込まれることから、令和４・５年度後期高齢者医療保険料率の引き上げを行うこととなりました。

被保険者の皆さんには、さらなるご負担をいただくこととなりますが、ご理解いただきますようお願いします。

〔令和４・５年度の保険料率〕※（ ）内は令和２・３年度

○保険料の所得割率　**100分の9.10**（100分の8.07）
○保険料の均等割額　**47,436円**　（42,480円）

（参考）均等割額の軽減について

軽減割合	軽減後均等割額
７割	14,231円（12,744円）
５割	23,718円（21,240円）
２割	37,949円（33,984円）

○保険料の賦課限度額　**66万円**（64万円）

問い合わせ

鳥取県後期高齢者医療広域連合
☎0858-32-1099
町民課　**☎76-0205**　税務課　**☎76-0204**

令和４年度　魅力ある地域づくりを推進する個人・団体を応援します！

八頭町では、地域振興や活性化につながる個人・団体の主体的な活動を支援しています。

次の内容をご確認のうえ、お問い合わせください。

対象事業

令和５年３月までに完了予定の次の事業

①地域振興および活性化を目的とした事業
②地域の観光PRや情報発信につながる事業
③交流人口拡大につながる事業
④地域資源を活用した特産品等の開発事業
⑤地域振興および活性化のための人材育成
⑥人権意識の高揚を図るための事業　など

補助内容

補助率8/10以内（限度額20万円）
（食料費、人件費および備品購入費は補助対象外）

応募資格　八頭町に住所を有する個人、団体

募集期間　４月１日（金）～４月28日（木）

選考方法　選考会により決定

問い合わせ　企画課 地方創生室　☎76-0213

上下水道使用料のお支払いは、便利で確実な口座振替をご利用ください

振替日は月末です。ただし、金融機関が休みの場合は翌営業日となります。

令和４年度の振替日は次のとおりです。

請求月	口座振替日
４月	５月２日
５月	５月31日
６月	６月30日
７月	８月１日
８月	８月31日
９月	９月30日
10月	10月31日
11月	11月30日
12月	令和５年１月４日
令和５年１月	令和５年１月31日
令和５年２月	令和５年２月28日
令和５年３月	令和５年３月31日

問い合わせ　上下水道課　☎72-3973

有害鳥獣被害防止柵(ワイヤーメッシュ柵)の雪害などによる修繕を補助します！

雪害などにより被害を受けた有害鳥獣被害防止柵（ワイヤーメッシュ柵）の資材費の補助を実施します。

補助概要は以下のとおりです。詳しくは、事前に産業観光課へお問い合わせください。

補助内容

雪害などの災害により修繕が必要なワイヤーメッシュ柵の資材費の補助

※令和３年12月１日以降に発生したものが対象です。

補助対象者

・２名以上の農業者で組織する任意の組織・団体または認定農業者等

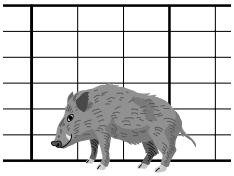

補 助 率

・資材費の1/2以内
・事業費１万円以上が対象
　補助金交付上限20万円

問い合わせ　産業観光課　☎76-0208

緑の募金にご協力をお願いします！

緑の募金は、私たちが将来にわたって緑豊かな環境の中で潤いある生活ができるよう、また地球環境の保全のため、各地域や学校・公共施設等の緑づくりに活用されています。

本年も下記のとおり緑の募金運動を行います。皆さんのご協力をお願いします。

なお、募金事業の実施を希望される団体の方は、下記窓口までお問い合わせください。

募金期間

【春の新緑シーズン】
３月25日（金）～５月31日（火）

【秋の紅葉シーズン】
９月１日（木）～10月31日（月）

令和３年度実績（八頭町）

○募金額　872,566円（161団体）
○緑の募金交付金事業　175,360円（５団体）
　ご協力ありがとうございました。

問い合わせ

（公社）鳥取県緑化推進委員会
八頭町支部事務局（産業観光課内）☎76-0208

町営「やずバス」のダイヤ改正およびバス停の名称変更を行います

利用者の皆さんの利便性向上のため、令和４年４月１日から下記の路線についてダイヤ改正およびバス停の名称変更を行います。詳しくは、折り込みの時刻表をご確認ください。

【ダイヤ改正路線】

大江線	日曜・祝日	上り	第２便
		下り	第２便
私都線	平日	上り	第７便
		下り	第７便

【バス停の名称変更】

	旧		新
大江線	八頭町役場本庁舎前	⇒	郡家郵便局前
	大江ノ郷自然牧場	⇒	大江ノ郷自然牧場前
私都線	田中医院前	⇒	中私都郵便局前
ミニＳＬ博物館線	大江ノ郷自然牧場	⇒	大江ノ郷自然牧場前

守ろう 乗車時のマナー

マナー１

マスクの着用などの咳エチケットを徹底し、車内での会話は控えめにしましょう。

マナー２

バス停以外で待つときは、手を挙げて、乗車する意思表示をしましょう。
※堀越バス停～船岡庁舎前バス停の間は、バス停以外での乗降はできません。
※17：00以降はバス停で待ちましょう。

マナー３

高齢者や体の不自由な方、妊婦の方、小さなお子さんには、席を譲りましょう。

マナー４

車内では携帯電話の通話を控え、動画視聴などの際は、イヤホンからの音漏れに注意しましょう。

八頭町タクシー利用券をお持ちの方へ

八頭町では、65歳以上の方、身体障害者手帳・療育手帳・精神障害福祉手帳をお持ちの方および介護保険の認定を受けられている方で運転免許証をお持ちでない方にタクシー利用費助成を行っています。

現在利用されている皆さんには、３月末に令和４年度タクシー利用券を送付しましたので、古い利用券を使用しないようご注意ください。

令和４年度タクシー利用券
介護なし：ピンク色
介護つき：きみどり色

■年間利用枚数は、1人100枚まで

今回送付した利用券を使い切られた場合、追加交付を受けることができますので、役場企画課にお電話ください。

※最初に100枚送付した方は、追加交付はありませんので計画的にご利用ください。

■「タクシー利用者証明証」の有効期限は10年

更新時期に当たる方には、期限到達の３カ月前に更新手続の案内を送付しますので、お忘れのないようお手続きください。

問い合わせ　企画課　☎76-0212

令和4年度　八頭町敬老会開催の延期について

４月に開催を予定していた八頭町敬老会は、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえて秋ごろに延期することとしました。

敬老会を楽しみにされていた皆さんには大変申し訳ありませんが、ご了承いただきますようお願いします。

開催日時につきましては、詳細が決定次第改めてご案内します。

問い合わせ　中央公民館　☎72-3113

子どもシアター　＜４月＞

日　時　４月17日（日）10：00～
会　場　中央公民館　１階　大集会室
作　品　ワンピース「ストロングワールド」
入場料　無料

※参加される方は、マスク着用や手指消毒など感染症対策にご協力をお願いします。
※新型コロナウイルス感染症の状況により、中止する場合があります。

問い合わせ　中央公民館　☎72-3113

県管理の道路・河川等の環境美化活動を行う団体を募集しています

鳥取県では、県が管理している道路、河川等の環境美化や維持管理を行う団体を募集し、活動を支援しています。現在、八頭町では40団体が活動し、地域の環境保全や活性化に寄与されています。

活動団体は随時募集しており、対象となる活動内容に合わせた支援を行います。

なお、<u>事前に団体登録が必要</u>ですので、まずはお問い合わせください。

対象となる施設　県が管理する道路、河川、公園

対象となる活動
■道路・河川の清掃、除草または植栽管理
■公園の整地、清掃、除草または植栽管理
■高木の防除
■歩道の除雪

支援の内容

区分	参画型ボランティア 促進事業	協働型ボランティア 促進事業	スーパーボランティア 支援事業
目的	自主的な環境美化活動を行う団体に対し、活動の実施に必要な援助を行う。	県とのパートナーシップに基づいて協定を結び、一定区間の環境美化及び維持管理を行う団体の活動を支援する。	公園、河川敷等を活用した地域づくりや賑わい創出の活動と併せて、適切な維持管理を継続して行う団体の活動を、県と市町村が連携して支援する。
活動要件	構成人数２名以上の登録団体	構成人数10名以上の登録団体	これまでに道路・河川等の環境美化活動等を行い、活動区域において地域づくりや賑わい創出を目的とした活動を行った実績のある登録団体
活動規模	任意の規模	次のいずれかを満たすこと 道　路：延長500m以上 河　川：面積2,000㎡以上 植栽枡：面積50㎡以上	活用する公共空間の範囲
交付金等	【奨励金】 参加者　100円／人・時間 草刈機等　100円／台・時間 （上限10万円／年）	【交付金】 河川･道路･公園等 40円／㎡ 植栽枡 500円／㎡ 高木防除 500円／本 歩道除雪 20円／m・回 （上限40万円／年、 歩道除雪は上限20万円／年）	【交付金】 河川･道路･公園等 40円／㎡ 植栽枡 500円／㎡ （上限60万円／年） 【伐開除根・簡易施設設置交付金】 伐開除根に必要な機械経費等の額 施設設置の原材料費等の額 （上限50万円／団体）

問い合わせ　鳥取県八頭県土整備事務所　維持管理課　☎72-3862

はい！こちら消費生活相談員です
消費生活相談窓口をご利用ください！４月から月曜日も相談窓口を開設します

町外在住の専門相談員が消費生活に関する契約トラブルや商品事故等の相談をお受けします。相談は無料で秘密は固く守られます。

販売方法によっては、クーリング・オフでの契約解除や解約交渉ができる場合もあります。諦めないで早めに相談してください。

消費生活出前講座

公民館、ミニサロン等の集まりで消費生活相談員の話を聞いてみませんか。講義は約１時間で最新の特殊詐欺や悪質商法の手口をお伝えします。寸劇や替え歌を交えながら楽しく学ぶことができます。

申し込み　企画課　☎76-0212

相談窓口

●八頭町消費生活相談窓口

電話相談　平日９：00～16：00
☎84-1230

面談相談　毎週月曜日・木曜日
丹比地区公民館

※面談相談を希望される方は、事前にお電話ください。

●全国共通の電話番号

「消費者ホットライン」☎188

※休日や混雑時等、鳥取県消費生活センター西部相談室または国民生活センターにつながります。

特殊詐欺（還付金詐欺）

役場職員をかたり、払い過ぎた税金を還付するとATMに誘導し、逆に送金させる。

点検商法

排水管や床下を無料点検するとやって来て不安をあおり、高額な契約をさせる。

架空請求メール

「支払確認が取れない。本日中に連絡なければ法的手続きに入る」という架空請求。

こんな消費者トラブルにご注意ください!!

インターネット通販

代金を前払いしたが商品が届かない。偽物の商品が届いた。業者と連絡が取れない。

多重債務

クレジットカードローンや銀行・サラ金の借入が多額になり返済ができない。

通信契約

機種変更で来店したら必要のないタブレットや通信オプション契約の勧誘を受けた。

安全運転管理者の皆様へ
令和４年４月から安全運転管理者による運転者の運転前後のアルコールチェックが「義務化」されます

■本年４月１日施行

- 運転前後の運転者の状態目視等で確認することにより、運転者の酒気帯びの有無を確認すること
- 酒気帯びの有無について記録し、記録を１年間保存すること

■本年10月１日施行

- 運転者の酒気帯びの有無の確認を、アルコール検知器を用いて行うこと

※呼気中のアルコールを検知し、その有無またはその濃度を警告音、警告灯、数値等により示す機能を有す機器

- アルコール探知機を常時有効に保持すること

問い合わせ　郡家警察署　☎72-0110

ハローワーク　個別出張相談

ふるさとハローワーク八頭の就業支援員によるお仕事の相談を行います。

※雇用保険受給中の方には、求職活動証明書を発行します。
※新型コロナウイルス感染症の影響により、中止する場合があります。詳しくは、ふるさとハローワーク八頭にお問い合わせください。

日　時　4月15日(金) 10：30 ～ 12：00
会　場　男女共同参画センター「かがやき」
問い合わせ　鳥取県ふるさとハローワーク八頭
☎72-3986

税務署からのお知らせ 4月は「20歳未満飲酒防止強調月間」です

国税庁では、毎年４月を「20歳未満飲酒防止強調月間」と定めています。

成長過程にある**20歳未満の者の飲酒は、本人にとって身体的・精神的に大きなリスクがあるだけでなく、社会的にも大きな影響を与えます。**これを未然に防止するためには、20歳未満の者が「なぜお酒を飲んではいけないのか」を理解できるよう、学校での教育のほか、**大人の責務として社会全体で取り組む必要**がありますので、ご理解とご協力をお願いします。

※令和４年４月から民法の成年年齢は18歳に引き下げられますが、お酒に関する年齢制限については、20歳のまま維持されます。

令和4年度 協会けんぽの保険料率の改定

協会けんぽ鳥取支部の健康保険料が変更となります。また、介護保険料率（全国一律）も変更となります。

	健康保険料率	介護保険料率
令和４年２月分（３月納付分）まで	9.97%	1.80%
令和４年３月分（４月納付分）から	**9.94%**	**1.64%**

※40歳から64歳までの方（介護保険第２号被保険者）は、健康保険料率に介護保険料率が加わります。
※賞与については、支給日が３月１日分から変更後の保険料率が適用されます。

問い合わせ　協会けんぽ鳥取支部
☎0857-25-0051

第１回定例農業委員会の開催について

開 催 日　4月12日（火）13：30～
開催場所　船岡地区公民館
提出先・問い合わせ　農業委員会事務局　☎76-0207

※申請書は、毎月20日までに提出してください。
　翌月の定例農業委員会で審議します。
※日程は変更となる場合があります。

ケーブルテレビをご覧の皆様へ やずチャンネル（11ch）

令和４年３月　八頭町議会定例会 一般質問録画再放送

	放送開始時間	
	13：00 ～	20：00 ～
川西美恵子　議員 矢部　啓祐　議員	４月１日	４月６日
奥田のぶよ　議員 岡嶋　正広　議員	４月２日	４月７日
小原　徹也　議員 中村　美鈴　議員	４月３日	４月８日
川西　　聡　議員 森　亜紀子　議員 山根張太郎　議員	４月４日	４月９日
尾島　　勲　議員 榮田　秀之　議員	４月５日	４月10日

アパートに新しく入居される方へ 光インターネットの利用について

八頭町内のアパートに新しく入居される方で、光インターネットを利用する場合は**「利用者変更届」**が必要です。アパートの管理会社へ光インターネット環境の有無を確認してください。

■インターネット環境がある場合

八頭町ホームページ内の電子申請（光インターネットサービスバナー参照）により申し込み、または役場企画課（☎76-0212）へ申し込んでください。

■インターネット環境がない場合

光ケーブル引込工事等が必要です。

インターネット環境の有無がご不明な場合は、役場企画課へお問い合わせください。光インターネットをご利用の場合は、別途通信事業者との契約が必要となります。（ＮＴＴフレッツ光など）

まちの話題

話題・情報は、企画課へ
TEL 76-0212　FAX 76-0222
eメール　yazu-kikaku@town.yazu.tottori.jp

新嘗祭（にいなめさい）献穀米の種子引渡式

宮中祭祀「新嘗祭」に献納する献穀米の種子引渡式が2月17日（木）、八頭町役場で行われ、県、ＪＡ、倉吉市、八頭町の関係者ら16人が出席する中、今年度献穀奉仕者を務めた清水章雄さん（下濃）から、令和4年度献穀奉仕者の河野正人さん（倉吉市）へと献穀米の種子と抜穂が手渡されました。

清水さんは「献穀奉仕者として大役を果たすことができて安堵しています。自分の育てた星空舞が、県内のさまざまな地域の奉仕者に引き継がれ、献納されることを思うと大変感慨深いです。また、地域や関係者の協力・支援への感謝の気持ちでいっぱいです」と話されました。

献穀米の抜穂を持つ清水章雄さん（右から２人目）と種子を引き継がれた次期献穀奉仕者の河野正人さん（右から３人目）

おめでとうございます 百歳を迎えられました

八頭町では、満百歳を迎えられた方をお祝いする長寿表彰を行っています。

このたび、2月28日に、勝原操惠さん（落岩）、3月9日に、中川トキさん（隼郡家）が満百歳を迎えられ、町長から寿詞と記念品が贈呈されました。

これからもお元気にお過ごしください。

中川　トキさん

勝原　操惠さん

やずライフ

～郡家地域の「仲ノ田（なかのた）ため池」～

八頭町のおすすめスポットやプチ情報を『やずぴょん』がお届けします。
さあ、次はどこに行こうかな？（不定期掲載）

郡家から西御門に抜ける国道29号沿いにある「仲ノ田ため池」。池に浸かった木が水面から生えているような不思議な光景が見られます！この冬は幹や枝に雪が積もって、さらに神秘的でした☆彡

このため池、「とっとり井出・ため池30選」というちょっとマニアックなものにも選出されています。「安藤井出」とも深いつながりがあり、昨年の７月豪雨では水量調節の任務をしっかりこなしたそうです!!今度近くを通られる際は、意識してみてください

ドローンで撮影した映像は、インスタグラム@yazu_lifeをチェック☆

ため池の氷上に降り立つやずぴょん!!

麒麟のまち
Kirinnomachi

麒麟のまち インフォメーション INFORMATION

第20回 八頭町

アウトドアが楽しい新緑の季節が到来します！
週末・GWは、八頭町へ家族でおいでやず。

船岡竹林公園・やずミニSL博物館に出かけよう！

国内外の珍しい竹と笹が群生する国内有数の本格的な竹林公園。キャンプ場内には、炊事棟、バンガロー、テントサイトを完備しており、BBQキャンプが楽しめます。

また、「やずミニSL博物館（やずぽっぽ）」には、動くミニ蒸気機関車（SL）など18車両が勢ぞろい。土･日･祝日は、ミニSL乗車体験ができます。

【問い合わせ】船岡竹林公園管理棟　☎0858-73-8100
やずミニSL博物館　☎0858-71-0032

春の遠見山（とおけんざん）に登ろう！

標高805.9m。最寄りの登山口まで、若桜鉄道･丹比駅から徒歩10分。八東谷（はっとうだに）の父なる山と呼ばれて地元では親しまれており、近年は町外からの登山者も増えています。見晴台（標高720m）からは、千代川河口や日本海、久松山下の鳥取市街が遠くに望めます。

５月４日（水・祝）に「春の遠見山登山」を開催しますので、奮ってご参加ください。

【問い合わせ】丹比地区公民館 ☎0858-84-1251

八頭町の観光情報は、
こちらのQRコードから☞
（八頭町観光協会「やずナビ」）

次回、香美町へ！

八頭町の皆さんへ
新型コロナウイルス感染症の再拡大を防止するため、今まで以上に感染予防対策をお願いします

進学・就職・転勤・春休みなどで人々の移動や会食の多い機会が多くなる時期です。**正しいマスクの着用、定期的な換気、手洗い・手指消毒などの基本的な感染予防対策を徹底**してください。

連休や春休みに移動を伴う行動はより慎重に！

- ☑不要不急の帰省や旅行、仕事など県境をまたぐ移動はできるだけ控えてください。
- ☑移動先ではマスクをしっかり着用（不織布マスクを正しいサイズですき間なく！鼻出し、あごマスクはリスク大！）し、混雑した場所や換気の悪い場所など感染リスクの高い場所は避けましょう。
- ☑検温など体調把握に努め、体調の悪い時は無理をせずに外出をやめましょう。

歓迎会・送別会はマナーを守って感染対策を！

- ☑実施の際は、感染対策がとれた飲食店を利用しましょう。
- ☑「密は絶対に避ける」「大声･大騒ぎは控える」「マスク会食」など､飲食時のマナーを守りましょう。
- ☑親しい間柄のホームパーティーでも感染対策の徹底をお願いします。

感染不安のある方は、ぜひ検査をお受けください。また、感染拡大防止・重症化予防のため、ワクチン接種をご検討ください。

有 料 広 告

誠意とサービスで安心をおとどけします
SUZUKI 副代理店 (有)西尾ボデー
八頭郡八頭町 堀越
TEL72-1719 FAX72-1762
八頭郡八頭町 郡家 580-10
TEL72-0015 FAX72-1221

これからの
葬儀のかたち
お寺のお葬式のことなら
アイメモリア株式会社
鳥取県八頭郡八頭町安井宿４６２
0120-787-444

葬儀のことなら・・・
JA葬祭会館 清香苑
清香苑はっとう
八頭郡八頭町才代156-2
清香苑かわはら
鳥取市河原町今在家11
24時間365日受付 0120-0857-60
HP http://www.jainaba.com/sousai/
家族葬など葬儀に関するご相談を随時受け付けています。

テックスニシオ
LPガス（販売、設備）電気（県登録工事業者）上下水道（町指定店）
家電販売、修理、施工、リフォーム一式
有限会社 西尾電機商会
八頭郡八頭町郡家 47-10
☎(0858)72-0057 FAX(0858)72-0064

広報やず有料広告募集

広告サイズ：１枠縦4.5㎝×横8.0㎝
広告掲載料（１色）

掲載期間	月額料金
１～３カ月	5,000円
４～６カ月	4,500円
７～12カ月	4,000円

問い合わせ　企画課　☎76-0212

信頼・安心の店
電化製品／修理／リフォーム
電気工事／水道トラブル／補聴器
…いろいろとどんな事でもご相談ください
パナックたなか 電話 73-0273

やずバス有料広告募集

掲載箇所	料　金
車内	10,000円／１カ月／１枚

問い合わせ
企画課
☎76-0212

マイバッグでお買い物を

日常生活の中でのちょっとした配慮がごみの減量化と地球の温暖化防止につながります。レジ袋と過剰な包装を断り、マイバッグでお買い物をしましょう。

４月は…

軽自動車税(全期分)

の納付月です

納付期限･口座引落日は、５月２日(月)です。

納期内の納付にご協力をお願いします。

３つの「密」を避けましょう

咳エチケットや手洗い、「密閉空間」「密集した場所」「密接した会話」の３つの「密」を避けることに、しっかり取り組みましょう。

ひとのうごき　令和4年3月15日届出現在（敬称略）

おめでた

誕生日	名　前	ところ	おとうさん・おかあさん
2月　9日	山根ゆい菜	（日田）	康稔・由華
2月 21日	小谷　莉愛	（宮谷）	容賢・由利香
2月 24日	丸山　蒼翔	（延命寺）	翔吾・明日香
3月　1日	柳澤　樹希	（郡家東区）	甚平・はるか
3月 10日	澤田　結香	（フローラル）	幸大・朋美

おくやみ

日　付	名　前	ところ	年　齢
2月 14日	山根　泰子	（稲荷）	77歳
2月 15日	稲田　　力	（北山）	90歳
2月 16日	岡嶋百合子	（下町）	89歳
2月 17日	小松　篤子	（清徳）	84歳
2月 17日	山田　富子	（富枝）	87歳
2月 18日	川村　邦夫	（東二）	73歳
2月 19日	田原　綾子	（下日下部）	93歳
2月 20日	北尾　せつ	（上町）	89歳
2月 21日	竹井つるゑ	（郡家西区）	105歳
2月 22日	藤田　公子	（新興寺）	77歳
2月 26日	衣笠　　威	（上津黒）	96歳
2月 27日	盛田富久江	（中）	97歳
3月　1日	岡嶋　禮子	（篠波）	90歳
3月　1日	田中さな江	（日田）	99歳
3月　2日	西村　春子	（井古）	99歳
3月　3日	岡垣　義夫	（市場）	91歳
3月　5日	田中　良尚	（篠波）	55歳
3月　5日	高藤　幾重	（大江）	91歳
3月　5日	有岡　敏子	（三浦）	97歳
3月 10日	藤田　　弘	（中）	88歳
3月 11日	松川　行男	（郡家東区）	88歳
3月 14日	北嶋貴美雄	（隼郡家）	85歳

○八頭町では死亡届提出のため来庁された方に、必要な各種お手続きの一覧表をお渡ししています。

因幡霊場の休場日

今月の休場日は４月18日(月)です。
詳しくは、因幡霊場（☎0857-51-8320）へ

八頭町の世帯数と人口

3月１日現在
（　）内は前月比

世帯数	6,137 世帯	(-3)
総人口	16,368 人	(-15)
男	7,850 人	(-5)
女	8,518 人	(-10)

４月の窓口業務時間延長実施日

実施日　毎週金曜日
1日、8日、15日、22日、28日(木)
実施時間　17：15～19：00
実施場所　八頭町役場本庁舎
実施内容
【町民課】　各種証明発行業務（住民票・印鑑証明・戸籍）、印鑑登録業務
【税務課】　各種証明発行業務（一部を除く）
※上記以外の手続きはできませんので、ご注意ください。
問い合わせ　町民課☎76-0211　税務課☎76-0204

弁護士による消費生活相談

さまざまな問題に弁護士が無料で相談に応じます。（事前予約制・先着５名）
日　時　5月13日（金）13：30 ～ 16：00
会　場　丹比地区公民館
問い合わせ　企画課　☎76-0212

総合相談（人権・行政）

人権擁護委員、行政相談委員が無料で相談をお受けます。お気軽にご相談ください。また、電話での相談を希望される方は、人権推進課へご連絡ください。相談会場におつなぎします。
日　時　4月13日（水）13：30 ～ 16：00
会　場　中央公民館、船岡・丹比地区公民館
問い合わせ　人権推進課　☎84-1228

巡回行政相談

国などの行政に関する相談はありませんか？行政相談委員が無料で相談をお受けします。
日　時　4月23日（土）13：30 ～ 15：30
会　場　八東地区公民館
問い合わせ　企画課　☎76-0212

行政書士会無料相談

相続、遺言、成年後見、農地転用、許認可申請、契約など（事前予約制・１人30分程度）
※新型コロナウイルス感染症の影響により、中止する場合があります。詳しくは事務局にお問い合わせください。
日　時　4月9日（土）10：00 ～ 15：00
会　場　鳥取市立中央図書館 ２階多目的ホール
予約・問い合わせ
鳥取県行政書士会事務局　☎0857-24-2744

広報やず 2022.4.1 No.205

PRINTED WITH SOY INK
古紙配合率100%再生紙と環境にやさしい大豆インクを使用し印刷しています。

男女共同参画啓発シリーズ⑲①

改正育児・介護休業法が段階的に施行

「育児・介護休業法」が改正され、今月から段階的に施行されます。改正の目的の１つは、育児休業取得を望む男性の仕事と家庭の両立をかなえ、男女問わずワーク・ライフ・バランスの取れた働き方ができる職場環境の実現で、事業主へ「育児休業を取得しやすい雇用環境の整備」や、「個別の周知と意向確認」を義務づけました。

これらの法改正とともに、社会全体で「育児は女性の役割」という固定観念を無くし、男性の育休取得を推進することが大切です。

オミクロン株対策のため、ワクチン接種のご検討を！

新型コロナワクチン接種のお知らせ

※３月18日時点の情報で掲載しています。

追加接種（３回目）について

満18歳以上の方を対象とした、追加接種（３回目）の予約受付・接種を行っています。

▶▶４月上旬までに接種券を送付する対象者

令和３年10月末までに初回接種（１・２回目）を終了した方

八頭町への転入前に初回接種（１・２回目）をされた方や、６カ月を経過しても接種券が届かない方は、保健課までお問い合わせください。

初回接種（１・２回目）について

12歳以上の方を対象とした、初回接種（１回目・２回目）の受付は継続して行っています。

小児（５～11歳）への接種について

５歳～11歳のお子さまを対象とした「小児新型コロナワクチン」の予約受付・接種を行っています。

いずれの場合も、町内で接種を希望される方は、コールセンターまたはWEBで予約を受け付けています。

町内の医療機関で個別接種または集団接種（郡家保健センター）を希望する場合

電話予約	**八頭町新型コロナワクチン接種コールセンター** **☎72-1133　平日9:00～17:00**
WEB予約	**八頭町WEB予約サイト** **https://jump.mrso.jp/313297/** **24時間受付中** QRコード

町外の医療機関で接種を希望する場合

直接医療機関にお問い合わせください。

身体的な理由などで、ワクチンを接種できない人もいます。ワクチン接種に関連した差別や偏見、いじめなどがおこることのないよう十分なご配慮をお願いします。